

小松市・JA小松市農業振興実施計画

令和6年8月

小松市・JA小松市

— 目 次 —

I 農業振興実施計画の目的と背景	1
II 小松市の農業の現状と課題	2
1 国・県・市の政策動向	2
2 小松市の農業の概況	13
3 農業者の現況	20
4 小松市の農業の重点的な課題	32
III 農業振興実施計画の基本的な考え方	34
1 計画の位置付け	34
2 計画の期間	34
3 計画の将来像と基本方針	35
IV 具体的な施策と実施計画の推進	36
1 具体的な施策	36
2 施策の内容	39
3 目標値	46
4 推進体制、評価方法	46

I 農業振興実施計画の目的と背景

国において、気候変動への対応やウクライナ情勢による資材高騰、食料の安定的な確保など、農業を取り巻く環境は大きく変化しており、担い手不足などの従来からの課題を踏まえて、農業政策の指針となる「食料・農業・農村基本法」の一部が改正（令和6年6月）されました。基本法の改正では、「食料安全保障の確保」、「環境と調和のとれた食料システムの確立」を新たな基本理念として位置付け、「農業の持続的な発展」と「農村の振興」について追記されました。

また、「みどりの食料システム戦略」（令和3年5月策定）では、農業分野における環境負荷低減への取組に対する具体的な方針が示されています。

このような中、小松市の農業及び農業者を取り巻く状況は厳しく、高齢化、担い手不足による農業者の減少、生産量や所得の低下が著しい状況です。さらに機械の更新や燃料や肥料高騰などの経済的負担も大きく、離農を考えている農家も多く、危機的状況にあります。

このような状況を改善・解決するため、小松市とJA小松市は、令和6年度、農業振興に関する連携協定の締結を目指しています。

小松市・JA小松市農業振興実施計画（以降、「実施計画」とする）は、農業における主要な課題を「農業・産地を支える担い手の安定的な確保（担い手数の維持）」と「持続的な農業経営が可能となる所得の維持・向上（農業所得の向上）」との解決であるとし、解決に向けて取り組むための施策を位置づけ、小松市・JA小松市・農業者などの関係者が一体となって、本市の農業を持続可能なものにしていくことを目的とします。

II 小松市の農業の現状と課題

1 国・県・市の政策動向

(1) みどりの食料システム戦略

戦略の背景	(1) 我が国の食料・農林水産業が直面する持続可能性の課題 (2) 今後重要性が増す地球環境問題と SDGs への対応 (3) 持続的な食料システムの構築の必要性
目標年次	2050 年
戦略の 目指す姿と KPI	<p>2050 年を目標年次として、サプライチェーン全体における各般の取組とイノベーションの社会実装が実現した姿を目指し、以下の KPI を提示する。</p> <p>①スマート防除技術体系の活用や、リスクの高い農薬からリスクのより低い農薬への転換を段階的に進めつつ、化学農薬のみに依存しない総合的な病害虫管理体系の確立・普及等を図ることに加え、2040 年までに、多く使われているネオニコチノイド系農薬を含む従来の殺虫剤を使用しなくてもすむような新規農薬等の開発により、2050 年までに、化学農薬使用量（リスク換算）の 50% 低減を目指す。</p> <p>②2050 年までに、輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量の 30% 低減を目指す。</p> <p>③2040 年までに、主要な品目について農業者の多くが取り組むことができるよう、次世代有機農業に関する技術を確立する。これにより、2050 年までに、オーガニック市場を拡大しつつ、耕地面積に占める有機農業（※）の取組面積の割合を 25%（100 万 ha）に拡大することを目指す（※国際的に行われている有機農業）。</p> <p>④農林水産省地球温暖化対策計画の改定・実践を通じ、2050 年までに農林水産業の CO₂ ゼロエミッション化の実現を目指す。</p> <p>⑤2030 年までに、施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中していくことをを目指す。農林水産省の補助事業については、技術開発の状況を踏まえつつ、2040 年までにカーボンニュートラルに対応することを目指す。また、園芸施設については 2050 年までに化石燃料を使用しない施設への完全移行を目指す。【再掲】</p> <p>⑥2040 年までに、農林業機械・漁船の電化・水素化等に関する技術の確立を目指す。</p> <p>⑦2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入を目指す。</p> <p>⑧2030 年度までに、事業系食品ロスを 2000 年度比で半減させることを目指す。さらに、2050 年までに、AI による需要予測や新たな包装資材の開発等の技術の進展により、事業系食品ロスの最小化を図る。</p> <p>⑨2030 年までに食品製造業の自動化等を進め、労働生産性が 3 割以上向上することを目指す（2018 年基準）。さらに、2050 年までに AI 活用による多種多様な原材料や製品に対応した完全無人食品製造ラインの実現等により、多様な食文化を持つ我が国食品製造業の更なる労働生産性向上を図る。</p> <p>⑩2030 年までに、食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す。</p> <p>⑪2030 年までに流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を 10% に縮減することを目指す。さらに、2050 年までに AI、ロボティクスなどの新たな技術を活用して流通のあらゆる現場において省人化・自動化</p>

	<p>を進め、更なる縮減を目指す。</p> <p>⑫エリートツリー（※）等の成長に優れた苗木の活用について、2030 年までに林業用苗木の 3 割、2050 年までに 9 割以上を目指すことに加え、2040 年までに高層木造の技術の確立を目指すとともに、木材による炭素貯蔵の最大化を図る（※エリートツリーとは、成長や材質等の形質が良い精英樹同士の人工交配等により得られた次世代の個体の中から選抜される、成長等がより優れた精英樹のこと）。</p> <p>⑬2030 年までに漁獲量を 2010 年と同程度（444 万トン）まで回復させることを目指す（参考：2018 年漁獲量 331 万トン）。</p> <p>⑭2050 年までに二ホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比 100% を実現することに加え、養魚飼料の全量を配合飼料給餌に転換し、天然資源に負荷をかけない持続可能な養殖体制を目指す。</p>
戦略により期待される効果	<p>本戦略が策定・実践され、農林水産業の生産者・食品企業・消費者等の行動変容が進んでいくとともに、革新的な技術・生産体系の社会実装が進んでいくことにより、持続可能な食料システムが構築され、我が国の経済・社会・環境のそれぞれについて、以下のような効果をもたらすことが期待される。</p> <p>①持続的な産業基盤の構築</p> <p>経済面からのアプローチとして、輸入割合の高い肥料・飼料等の資材やエネルギー・原料の調達において、輸入から国内生産への転換が進むことによる関連産業の活性化、環境への配慮や栽培・製造プロセスの透明化等を通じた国産品の評価向上による輸出拡大を通じて、我が国の持続的な産業基盤の構築につながることが期待される。</p> <p>また、従来の労働負荷の高い作業、現場から目が離せない作業について、新技術により労働安全性・労働生産性が向上することで、農林水産業の多様な働き方が可能となり、地域内外の多様な人材が農林水産業の新たな支え手となって参画する「生産者のすそ野の拡大」等を通じて、生産基盤の強化につながることが期待される。</p> <p>②国民の豊かな食生活、地域の雇用・所得増大</p> <p>社会面からのアプローチとして、生産者・消費者の相互理解と連携による健康で栄養バランスに優れた日本型食生活の国民的な拡がり、新技術により地域の様々な資源が効率的に活用される地域経済循環や、リモートも活かした地域内外の多様な人々の交流、地域重視のライフスタイルの定着や居住を通じて、地域の雇用・所得の増大、地域コミュニティの活性化など、多様な人々が共生する地域社会の形成と国民の幸福度の向上（Well-Being）につながることが期待される。</p> <p>③将来にわたり安心して暮らせる地球環境の継承</p> <p>環境面からのアプローチとして、環境と調和した持続可能な食料・農林水産業、化石燃料から再生可能エネルギーへの切り換えや、林業イノベーション等による「伐って、使って、植える」循環サイクルの確立を通じた森林吸収や木材の炭素貯蔵の最大化等によるカーボンニュートラルへの貢献、環境負荷軽減・コスト低減等を通じて、人々が将来にわたり安心して暮らせる地球環境の継承につながることが期待される。</p>
具体的な取組	<p>（1）資材・エネルギー調達における脱輸入・脱炭素化・環境負荷軽減の推進</p> <p>①持続可能な資材やエネルギーの調達</p> <p>②地域・未利用資源の一層の活用に向けた取組</p> <p>③資源のリユース・リサイクルに向けた体制構築・技術開発</p> <p>（2）イノベーション等による持続的生産体制の構築</p> <p>①高い生産性と両立する持続的生産体系への転換</p> <p>②機械の電化・水素化等、資材のグリーン化</p> <p>③地球にやさしいスーパー品種等の開発・普及</p> <p>④農地・森林・海洋への炭素の長期・大量貯蔵</p> <p>⑤労働安全性・労働生産性の向上と生産者のすそ野の拡大</p>

⑥「新たな資源管理の推進に向けたロードマップ」に沿った水産資源の適切な 管理 (3) ムリ・ムダのない持続可能な加工・流通システムの確立 ①持続可能な輸入食料・輸入原材料への切替えや環境活動の促進 ②データ・AIの活用等による加工・流通の合理化・適正化 ③長期保存、長期輸送に対応した包装資材の開発 ④脱炭素化、健康・環境に配慮した食品産業の競争力強化 (4) 環境にやさしい持続可能な消費の拡大や食育の推進 ①食品ロスの削減など持続可能な消費の拡大 ②消費者と生産者の交流を通じた相互理解の促進 ③栄養バランスに優れた日本型食生活の総合的推進 ④建築物の木造化、暮らしの木質化の推進 ⑤持続可能な水産物の消費拡大 (5) 食料システムを支える持続可能な農山漁村の創造 ①基盤整備の推進 ②農山漁村イノベーションの推進 ③多様な機能を有する都市農業の推進 ④多様な農地利用の推進 ⑤食料生産・生活基盤を支える森林の整備・保全 ⑥藻場・干潟の保全・創造と水産業・漁村の多面的機能の発揮 (6) サプライチェーン全体を貫く基盤技術の確立と連携 ①人・知・資金が好循環する産学官の連携 ②イノベーション推進のための基盤整備と活用 ③人材育成 ④未来技術への投資拡大 ⑤グローバルな研究体制の構築 ⑥知的財産の戦略的活用 ⑦品種開発力の強化 ⑧スマートフードチェーンの構築 ⑨国立研究開発法人の強化 (7) カーボンニュートラルに向けた森林・木材のフル活用によるCO ₂ 吸収と固定 の最大化 ①林業イノベーション等による森林吸収の向上 ②木材利用拡大による炭素貯蔵・CO ₂ 排出削減効果の最大化
--

(2) いしかわの食と農業・農村ビジョン

目標年次	令和7年度
施策の柱と 重点課題	<p>1 次世代に向けた他産業との連携による農業の収益性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ①企業等の技術・ノウハウを生かした生産性向上の取組みの推進 ②食品産業と連携した新商品開発等の6次産業化の推進 ③気候変動に対応し得る新技術の開発と普及 <p>2 ニーズの変化に対応した生産・販路の拡大と海外展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ④農業を取り巻く情勢の変化に対応した複合化・多角化の推進 ⑤需要者のニーズに対応した生産・販路の拡大 ⑥特色のある農畜産物のより一層のブランド化の推進 ⑦食文化の総合力を生かした県産食材の海外展開 ⑧環境と調和した農業の推進 ⑨幅広い食育と地産地消の推進 ⑩県産食材への信頼を支える安全・安心の確保 <p>3 地域の農業を担う多様な担い手の活躍の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑪新規就農者の確保 ⑫企業等の農業参入の促進など意欲ある担い手の確保 ⑬女性が活躍できる環境整備 ⑭担い手の経営発展に向けた農地集積等の促進 ⑮多様な担い手のニーズに対応した農地整備の推進 <p>4 地域の強みを生かした里山の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑯多様な地域資源を活用した生業づくりの推進 ⑰スローツーリズム等による人を呼び込む農村づくりの推進 ⑱農村の多面的機能の発揮と安全・安心な地域づくりの推進
主な取組み	<p>1 次世代に向けた他産業との連携による農業の収益性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小松と連携した米生産コスト4割削減技術の普及、ICTブルを活用した簡易なほ場整備手法の検証 ・コマツ・東レと連携した高収益施設園芸モデルの確立 ・トヨタと連携した清算工程の効率化推進 <p>2 ニーズの変化に対応した生産・販路の拡大と海外展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活性化ファンド等を活用した複合化・多角化支援 ・米新品種「石川65号」の名称募集、PR等による定着促進 ・青果物産地の広域化による生産拡大の支援、能登牛・能登豚の生産量の確保に向けた体制整備 ・百万石マルシェや県アンテナショップでのフェアの開催 ・ルビーロマン・エアリーフローラ等のブランド化の推進等 ・産地が行うブランド化・販路拡大への支援、特別栽培農産物認証制度の創設 ・意欲ある農業者に対する海外販路開拓の支援 ・いしかわ耕稼塾の駅前アカデミー、奥能登直行便の取組み拡大等 <p>3 地域の農業を担う多様な担い手の活躍の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏の相談センターにおける就農相談会の開催、就農希望者に対する短期体験研修の実施等 ・いしかわ耕稼塾における各種研修の拡充 ・助成農業者の経営企画力向上に向けた新商品開発や販売手法の習得支援 ・ICTブルを活用した簡易なほ場整備【再掲】等 <p>4 地域の強みを生かした里山の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・里山振興ファンドの拡充 53億→120億円 ・体験学習により世界農業遺産の魅力や取組を発信するプログラムの創設等 ・食を中心とした魅力のネットワーク化や滞在メニューの開発への支援等 ・ジビエ料理コンテスト・フェアの開催等

成果指標	<p>1 次世代に向けた他産業との連携による農業の収益性の向上 • 担い手の米生産費の4割削減 (16,000円/60Kg→9,600円/60kg)</p> <p>2 ニーズの変化に対応した生産・販路の拡大と海外展開 • 担い手1経営体あたり農業産出額の4割拡大 (1,500万円/経営体→2,100万円/経営体)</p> <p>3 地域の農業を担う多様な担い手の活躍の支援 • 新規就農者 (115人/年→120人/年)</p> <p>4 地域の強みを生かした里山の振興 • 農家民宿・レストランの来訪者数 (14,000人/年→20,000人/年)</p>
------	--

(3) 小松都市デザイン

目標年次	西暦 2040 年度（令和 22 年度）
目的	本市のまちづくりスローガン小松を明るく、にぎやかにの下、目標とするまちの将来像やまちづくりの考え方を示すもの
人口目標	2040 年度の人口目標を「人口 10 万人以上」とする
重要指標	<ul style="list-style-type: none"> ・活力創出コア人口 5 万 8 千人以上 (18 歳以上 70 歳未満の人口) ・子ども人口 1 万 7 千人以上 (18 歳未満の人口) ・合計特殊出産率 2.0 以上 ・いきいきシニア率 96 % 以上 (75 歳) 90 % 以上 (80 歳) 80 % 以上 (85 歳) <p>(各年齢における要介護認定（要支援を除く）を受けていない人の割合)</p>
都市目標	世界に時めく 日本海側の拠点都市こまつ 日本有数の住みよさ、日本海側屈指の産業集積地、そして国際空港と新幹線駅が立地する小松市では、日本の真ん中から地方都市の発展をリードすべく、市制100周年を迎える2040年に向かって、「世界に時めく日本海側の拠点都市」を都市目標に掲げ、持続的に成長し、人々が集う明るくにぎやかな未来を創り出します。
6つの都市像	<p>1 世界に時めく 日本海側の拠点都市こまつ 世界とつながる空港、日本各地を結ぶ新幹線。 近距離に位置する強力な二大都市機能を活かし、日本海側随一の交流エリアとなります。 多くの人・物・情報が行き交い、地方の成長をけん引するモデル都市に進化します。</p> <p>2 ものづくりが誇りの 産業創生都市こまつ 時代と共に変化・多様化するワークスタイルやライフスタイルに対応し、女性や若者にも選ばれ人々が集まり働く産業構造。 古から受け継がれるものづくり産業と新産業が調和し、まちにさらなる活力が生まれ、持続的に発展し続ける産業都市となります。</p> <p>3 子どもたちの輝く 未来創造都市こまつ 「子育てするならダンツ小松」。 仕事を得た若い世代が家庭を築き、新しい家族が生まれ幸せを感じます。 高等教育までつながる質の高い教育環境で、子どもたちの多様な可能性が見出され、伸ばしきぼれなく個々の持つ能力が高まり、光り輝く未来が描かれます。</p> <p>4 誰もが暮らし続けられる 生涯安心のこまつ 安心感のある暮らしは、まちの持続的な成長のベースです。 産学官連携やデジタルとの融合により、医療や福祉、防災防犯は全国でもトップクラス。 より安全でより安心できる日常生活を、全ての人が実感できるまちです。</p> <p>5 自然が映え文化が息づく ふるさとこまつ 子どもたちのため、まだ見ぬ次世代のため、残したい自然がある。そして、伝えたい文化がある。 人々の心を豊かにする日本の原風景や町人文化が未来につながれ、これから時代に輝きを増していきます。</p> <p>6 ワンランク上の生活空間あふれるこまつ デジタル技術がもたらす便利さ、充実したまちの機能、自然が生み出す悠々とした時間など、仕事や暮らしのあらゆるシーンで幸福感や快適性を実感できま</p>

	す。 質の高い空間が、住む人も訪れる人もみんなを笑顔にし、まちの賑わいを創ります。
まちづくりの方針	①直面する課題から逃げず、後世に先送りしない ②ウラ日本から新しいまちづくりに挑戦する ③ふるさとまつの持続と発展を期す
農業に関連する都市像	2 ものづくりが誇りの 産業創生都市こまつ 先端技術の積極的な導入や、女性の活躍の場創出を後押しし、これまでにこれからも本市産業の礎であるものづくり産業の持続的な成長を進めます。 5 自然が映え文化が息づく ふるさとまつ 農山村地域で愛され育まれた自然や温泉、食を積極的に発信し、自然体験や若者就業の増加を図り、新しい産業や二地域居住の創出につなげます。

(4) 小松市 2040 ビジョン

目標年次	2040 年
6 つの都市像	<p>【Vision01】世界に時めく日本海側の拠点都市こまつ 【Vision02】ものづくりが誇りの産業創生都市こまつ 【Vision03】子どもたちの輝く未来創造都市こまつ 【Vision04】誰もが暮らし続けられる生涯安心のこまつ 【Vision05】自然が映え文化が息づくふるさとこまつ 【Vision06】ワンランク上の生活空間あふれるこまつ</p>
農業関連施策	<p>【Vision02】ものづくりが誇りの産業創生都市こまつ 市民の食と健康を守るのは、ふるさとの農産物 ■ふるさとの豊かな自然環境の中で育つオーガニック（有機農産物）は、栄養豊富で安全性にも優れています。 ■食卓から給食まであらゆる場所で地産地消。 ■ドローンを活用した情報収集や AI を駆使した分析で、効率的で持続可能なスマート農林業が実現。若者や女性、異業種からの進出も進み、食料自給率を高めます。</p>
数値目標	<p>好循環をつくり出し 「明るく、にぎわう」 ■魅力的な仕事をつくり、誰もが働きやすい環境を実現 シン・生産年齢人口（18 歳以上 70 歳未満）5.8 万人以上 63,895 人 2020 年国勢調査) ■日本で最も手厚い子育てサポート・子育て世代に選ばれるまち 18 歳未満の人口 1.7 万人以上（16,872 人 2020 年国勢調査) ■安心してライフプランを描き、新しい家族が誕生 合計特殊出生率 2.0 (1.53 2022 年小松市算出) 日本海側の拠点都市としてまちの価値を上昇 ■二大交通拠点の都市機能の高度化と魅力向上 小松空港・小松駅の両エリア地価 25% アップ 持続的に発展する産業創生都市 ■企業誘致と産業創生により新たな仕事をつくり続ける 製造品出荷額等 1 兆円 （約 6,000 億円 2022 年経済構造実態調査製造業事業所調査〔2021 年実績〕）</p>

(5) こまつ創生戦略 PART2

目標年次	2024 年度
テーマ	1 日本一の学びのチカラで、まちの活力と未来を創生 2 アクセスとテクノロジーを活かし、北陸一の国際都市を創生 3 たゆまぬ改革で、多様な人びとのしごととまちの成長を創生 4 やさしさと幸せを追求し、家族みんなの笑顔を創生 5 人と自然のハーモニーで世界が輝く未来都市を創生
農業に関する政策	3 たゆまぬ改革で、多様な人びとのしごととまちの成長を創生 ○バランスの取れたたくましい産業都市づくり ⑨農林業の高度化・6 次産業化や、新たな商品の開発と生産拡大、未利用活用を高め、ブランド価値向上と国内外への販路を拡大

(6) JA 小松市地域農業ビジョン

目標年次	令和7年度
テーマ	農業所得向上に向けた生産振興と販売力強化 ～販売高40億円産地をめざして！～
主内容と主内容を達成するための取り組み (5年後取組目標)	<p>A 生産の拡大</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 生産基準数量に即した主食用米のフル作付と収量向上 2 需要量の多いゆめみづほ・ひやくまん穀の作付拡大 (R2 ゆめみづほ 700ha→800ha)、(R2 ひやくまん穀 230ha→400ha) 3 麦・大豆の収穫量向上に向けた取り組み (R2 麦 340ha→370ha、1,065 t→1,200t) 4 米・麦・大豆、加工用米等による2年3作体系の拡大 (R2 二毛作 252ha→300ha) 5 水稲主作経営体を対象とした複合経営の推進 (R2 葉ボタン 45a→55a)、(R2 トマト 2a→10a) (推進品目 ニンジン、ネギ、カボチャ、里いも、タマネギ、加工用トマト) 6 マーケットインの視点に基づく園芸産地づくり 農産物の品質向上と収量確保 (近隣JA連携品目 トマト、タマネギ、ブロッコリー、花き、カボチャ、加賀丸いも) (R2 ニンジン 5.7ha→10ha、R2 ネギ 5.8ha→7ha) 7 野菜総合出荷場を拠点とした生産拡大 (R2 トマト 11.7ha→16ha、R2 キュウリ 0.9ha→1.37ha、R2 ニンジン 5.7ha→10ha) 8 新規就農者創出による生産拡大 (トマト、キュウリ、ニンジン) 9 JA直売所を拠点とした生産拡大 (産直館員登録 年間5名、合計25名) <p>B 販売力の強化</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 集荷量向上による有利販売 (R2 年生産 145,021.5俵→150,000俵) 2 特別栽培米の食味向上 (R2 生産 蜜蝋米 82.8点、えちやけな 84.1点) → (R7 生産 蜜蝋米 85.0点、えちやけな 87.0点) 3 県内外の青果物卸売業者と連携した契約の取り組み R2 契約業者 22社→30社 4 新たな販売チャンネルの開拓 規格外農産物の加工業者向け需要開拓 5商品 5 野菜総合集出荷の有効活用による計画販売の強化 コールドチェーンの取組による有利販売の実施 (トマト、ニンジン、ズイキ等活用) 6 産地間協調による販売ロットの増大 7 SNSを活用した、消費者への小松産農産物の情報発信 8 付加価値野菜の提案 他直売所にはない野菜等の作付による差別化 (10品目) 9 GAPの実践支援 安全・安心な小松市産農産物の確立 (R2 0件→5件 (園芸部会)) <p>C 生産コストの低減</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 肥料農薬・生産市税の仕入コストの低減 (入札70品目、大ロット43,000袋)

	<p>2 農業 ICT や栽培新技術による農作業の省力化・効率化の提案 (関係機関との技術試験の実施)</p> <p>D 多様なニーズに対する支援</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 担い手等への訪問活動強化 (生産者への訪問活動 2,500 回/年間) 2 TAC 活動による総合的な事業提案 (役員と支店役席者及び TAC での担い手訪問 100 回/年間) 3 農業経営管理支援の実践強化 4 農地利用集積・集約化の取り組み強化 5 無料職業紹介による労働力の確保 (マッチング 50 件/年間) 6 有害鳥獣被害防止対策 <p>E 新たな担い手支援</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新規就農者の育成・支援 (独立就農者向けレンタルハウスの計画的建設と農舎・農地の斡旋 30 棟 (1ha)) (県内外向けの相談等の参加、メディア等を活用した募集 PR 相談会 3 回/年) 2 事業承継への取り組み強化 (訪問活動による個々の農業者に適応した提案 5 件/年間) 3 集落営農等の組織化・法人化 4 JA 出資型農業法人による農業支援 (生産計画策定) <p>F 営農部門体制の強化</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 営農指導員の資質向上と計画的な人材育成 (各種専門資格取得に向けた取組み 2 名/年 (合計 10 名)) 2 米穀園芸販売部署の設置検討 (機構再編) 3 農業関連施設の集約・広域再編 4 農産物検査業務の見直し
--	--

(7) JA 小松市第14次中期3カ年計画

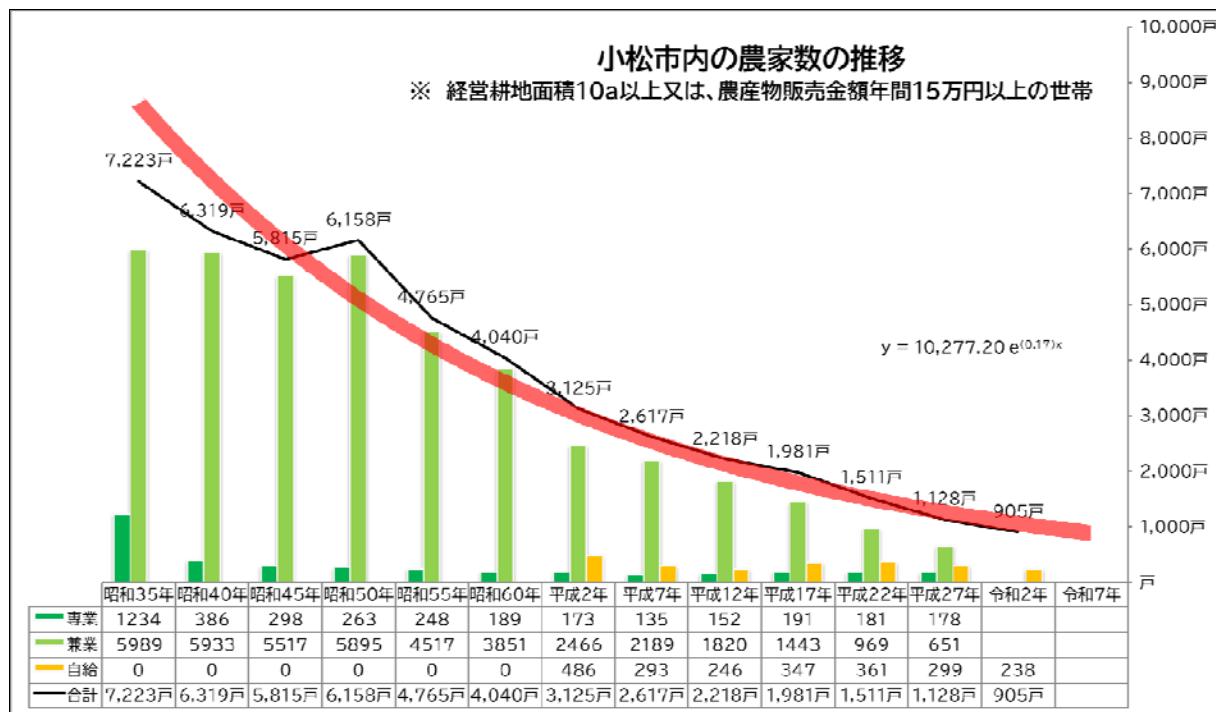
目標年次	令和6年度
スローガン	持続可能な小松の農業・地域共生の未来づくり ～不断の自己改革によるさらなる進化～
事業別 基本目標・ 重点目標 (関連事業)	<p>【営農指導・販売事業】 基本目標：農業所得向上に向けた生産振興と販売力強化 重点目標： I 生産の拡大 II 販売力の強化 III 生産コストの低減 IV 農業ICT技術の活用 V 多様なニーズに対する支援 VI 新たな担い手支援 VII 地域農業ビジョンの管理</p> <p>【直売所くあぐり・道の駅】 基本目標：<input type="radio"/>おいしい・新鮮・安心な農産物の提供と生産者の生きがい・やりがいづくり <input type="radio"/>道の駅を中心とした地産地消の発信で差別化を図る 重点目標： I 産直生産者の収入拡大・維持に対する取組 II 地産地消の販売強化に対する取組 III 魅力的な店舗をつくる取組 IV レストランの集客</p> <p>【購買事業】 基本目標：安心安全な地産地消に根ざした生活商品の提供 重点目標： I JA小松市ブランド米・加工品の供給拡大 II 営農経済センタ一体制による業務の構築</p>

2 小松市の農業の概況

① 総農家数の推移

- ・小松市の総農家数は昭和 35 年から令和 2 年の 60 年間で約 87.5% 減少しています。
- ・平成 17 年度の 1981 戸に対し、令和 2 年度は 905 戸となっており、15 年間で半減しています。

図表 1 小松市内の農家数の推移

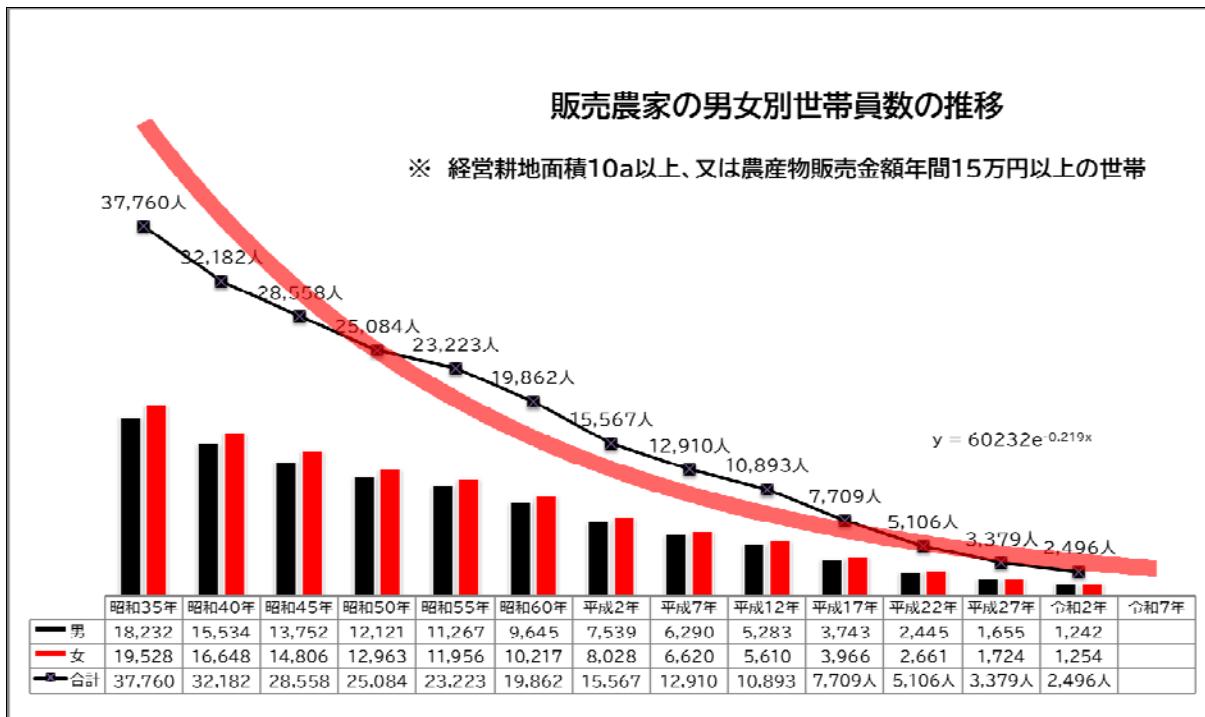


データ：農林業センサス

② 販売農家の世帯員数の推移

- ・販売農家の世帯員数は昭和 35 年以降、約 93% の減少となっています。
- ・特に平成 17 年度以降の 15 年間は減少が激しく、世帯員数は更に約 1/3 にまで減少しています。

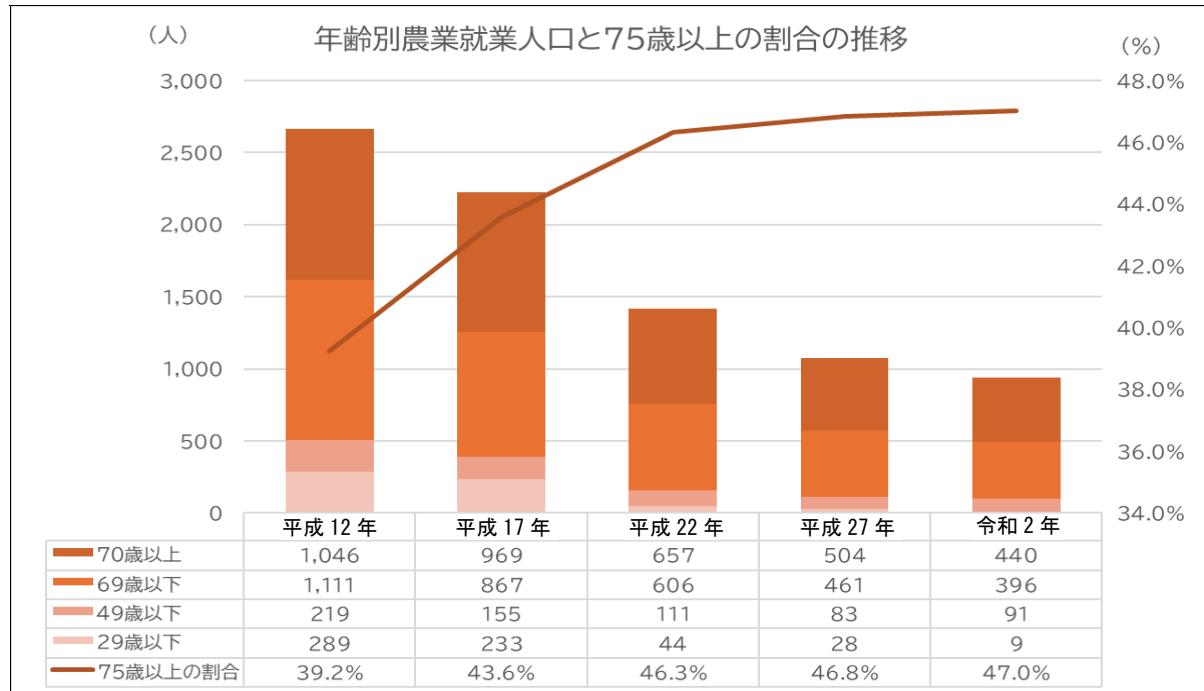
図表 2 販売農家の男女別世帯員数の推移



③ 農業就業人口の年齢構成の推移

- 平成 12 年以降、就業人口は減少し、平成 22 年では 75 歳以上の占める割合は全体の 47% となっています。

図表 3 年齢別農業就業人口と 75 歳以上人口の割合の推移



データ：農林業センサス

④ 新規就農者の推移

- 小松市の新規就農者は、年間 1 人～7 人程度です。10 年間の累計は、42 人、1 平均は 4.2 人です。

図表 4 新規就農者数の推移

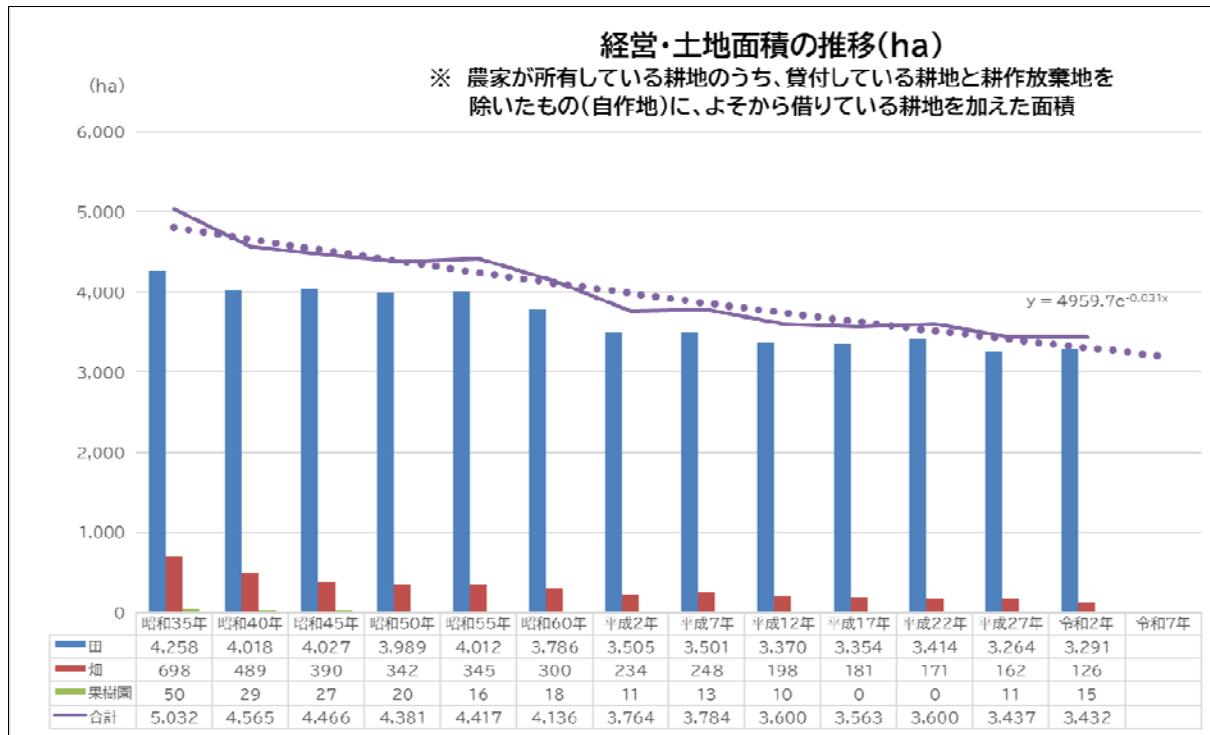
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
新規就農者数	4	5	5	6	5	3	1	7	3	3

データ：令和 4 年度農業青少年等動向調査 (R4. 4. 1)

⑤ 経営土地面積の推移

- ・経営土地面積は昭和 35 年に比べ約 32% 減少しています。
- ・特に畑の減少率が大きく、昭和 35 年に比べ約 82% 減少しています。

図表 5 経営・土地面積の推移 (ha)

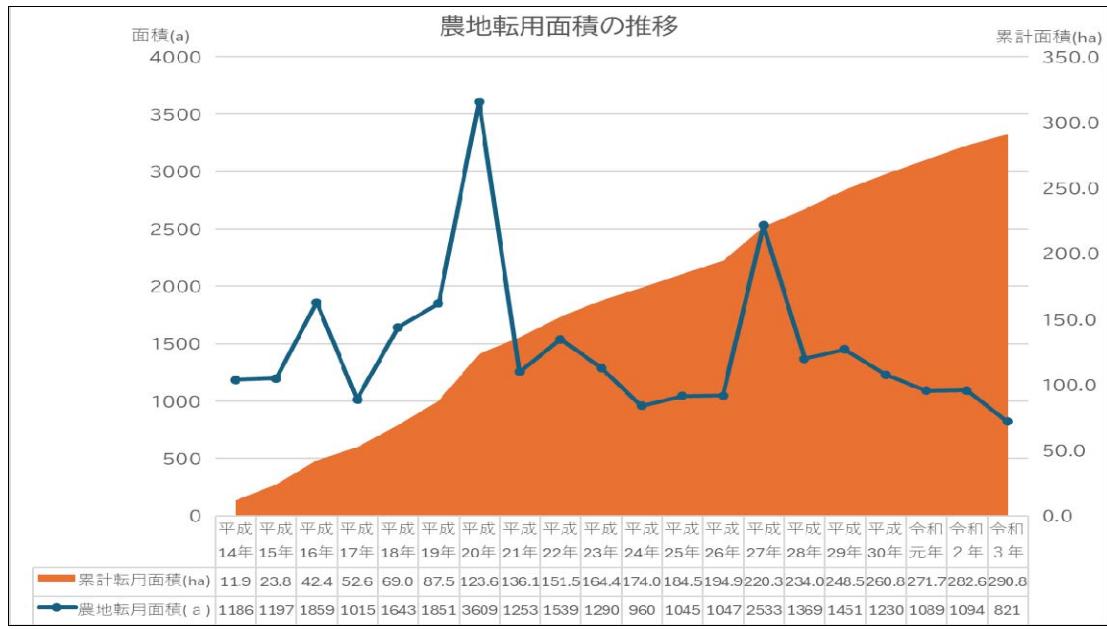


データ：農林業センサス

⑥ 農地転用面積の推移

- 農地は毎年転用されており、平成 14 年以降の 20 年間で累計約 290ha の農地が消失しています。

図表 6 農地転用面積の推移

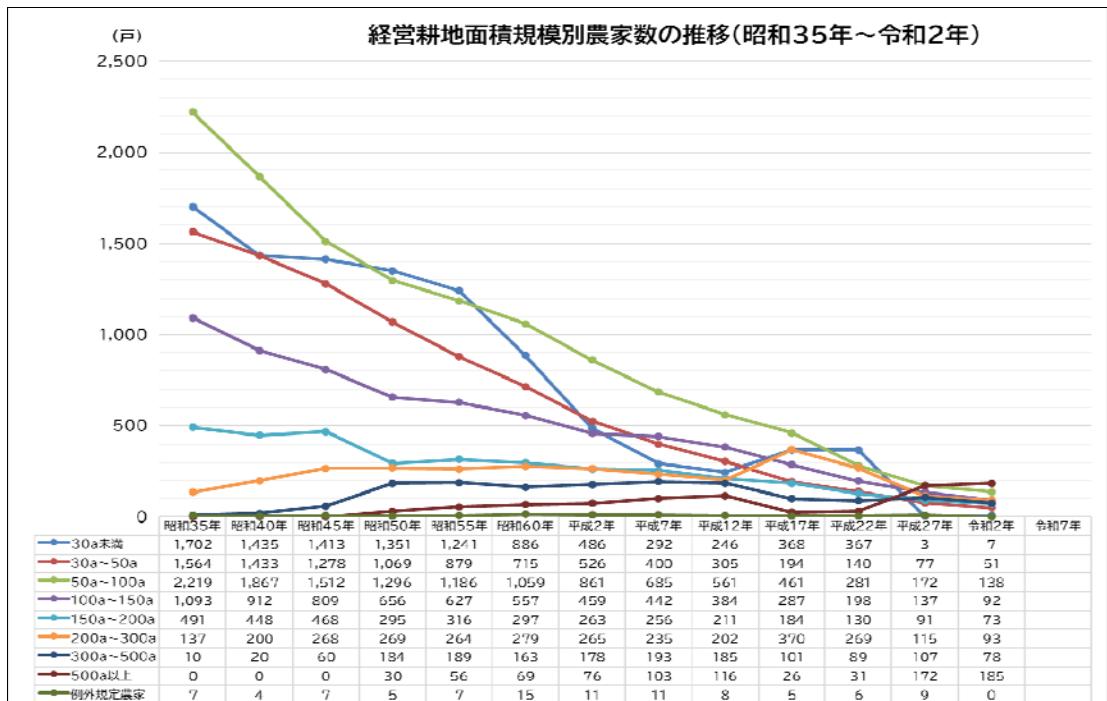


データ：小松市統計書

⑦ 経営耕地面積規模別農家数の推移

- 昭和 35 年以降、150 a 以下の耕地面積の農家数は大きく減少し、近年は 500 a 以上の大規模耕地面積の農家数が増加しています。

図表 7 経営耕地面積規模別農家数の推移(昭和35年～令和2年)

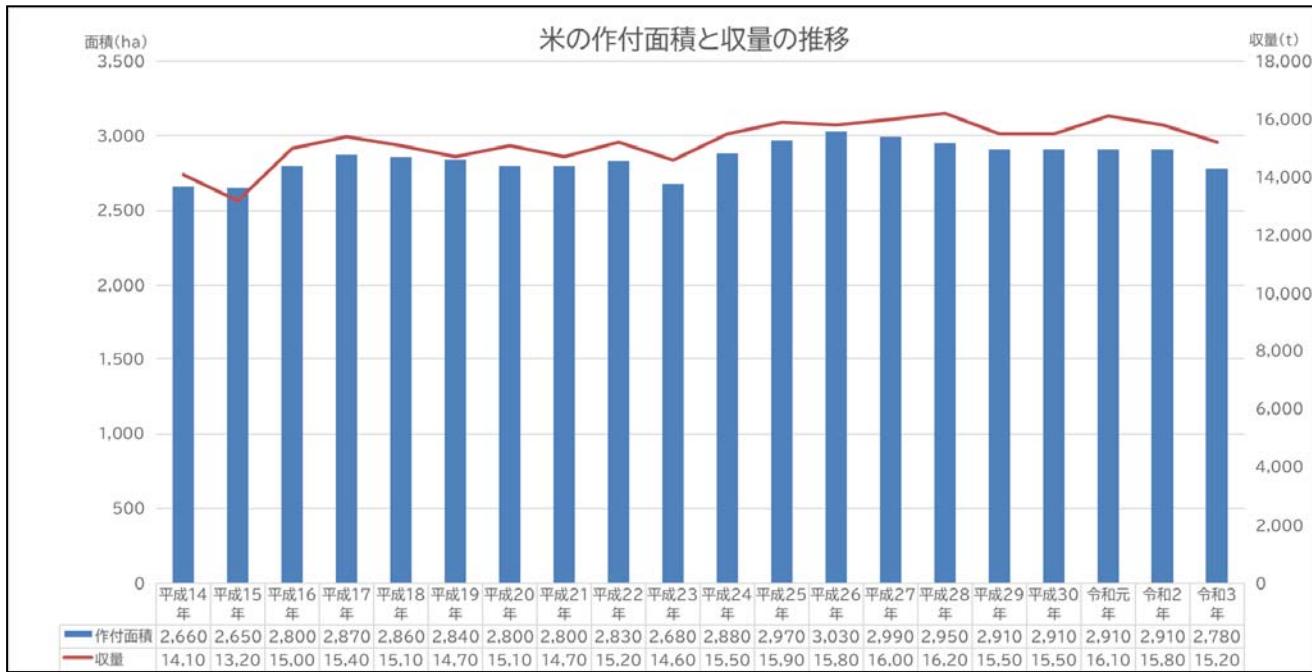


データ：農林業センサス

⑧ 農産物の作付面積と収量の推移

- 平成 14 年度以降の 20 年間では、米の作付面積及び収量は安定しています。

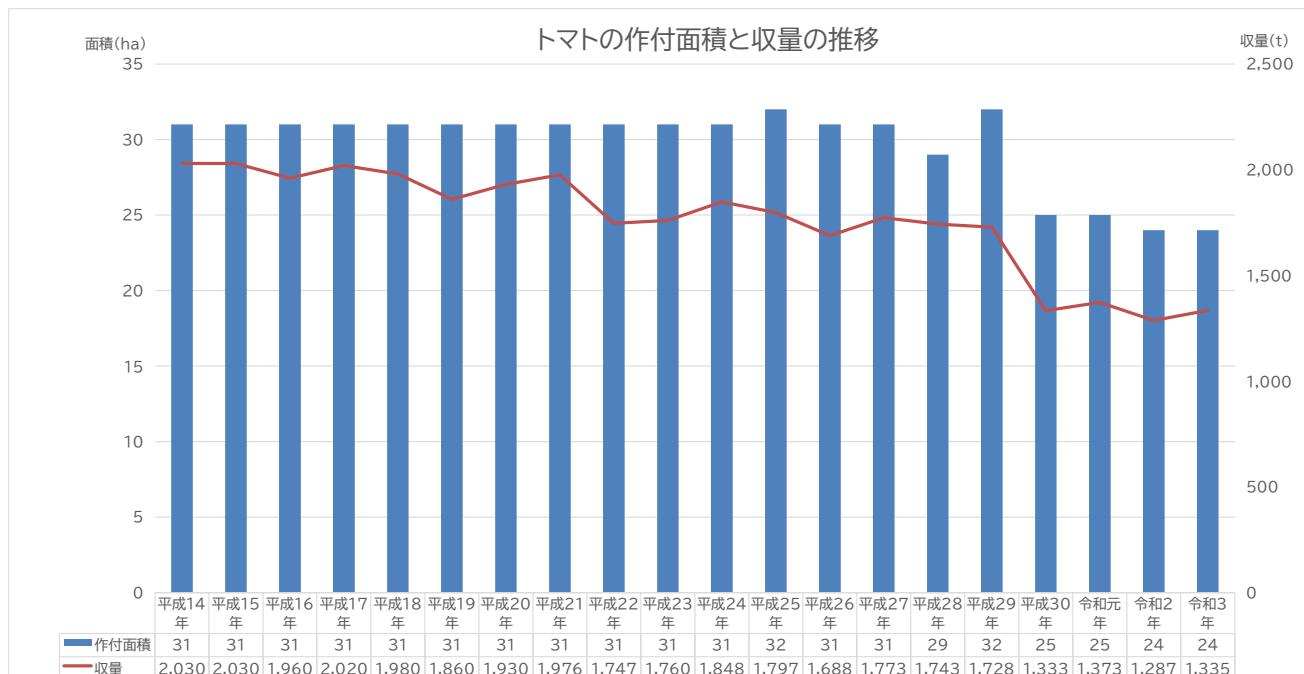
図表 8 米の作付面積と収量の推移



データ : 小松市統計書

- 平成 14 年度以降の 20 年間では、トマトの作付面積及び収量は減少傾向となっています。

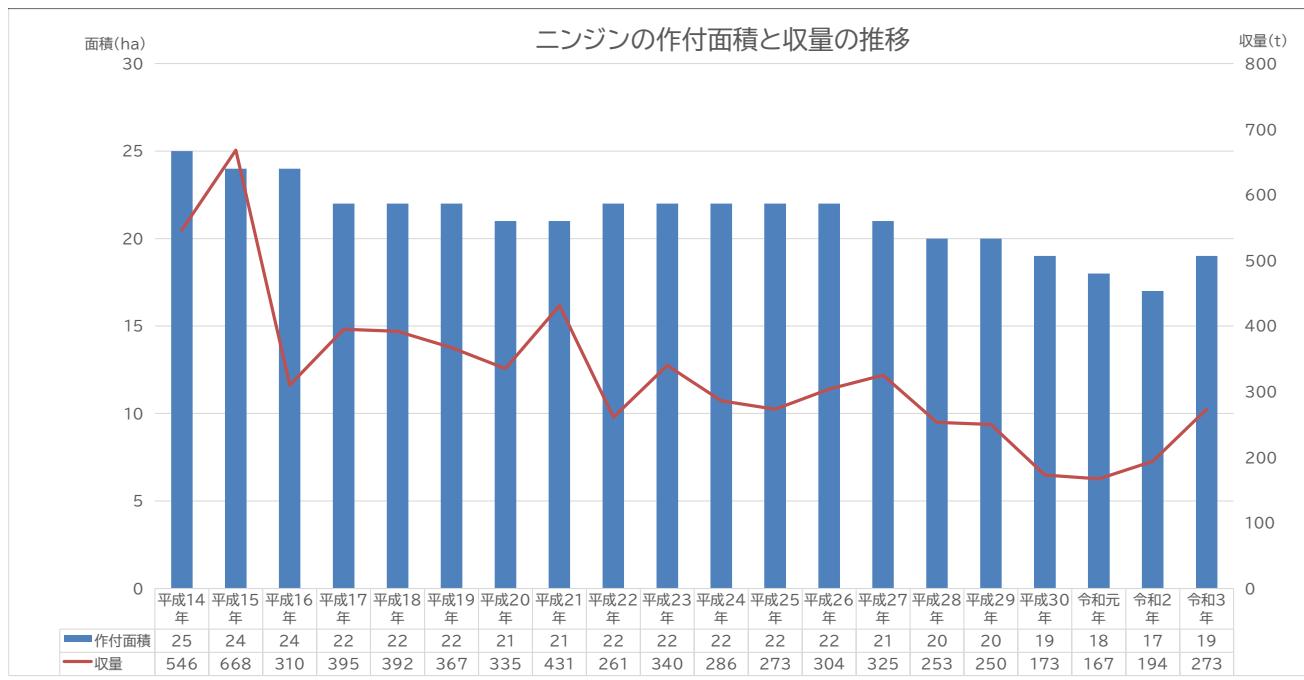
図表 9 トマトの作付面積と収量の推移



データ : 小松市統計書

- トマトと同様に、ニンジンの作付面積及び収量についても減少傾向となっています。

図表 10 ニンジンの作付面積と収量の推移



データ：小松市統計書

3 農業者の現況

(1) 調査概要

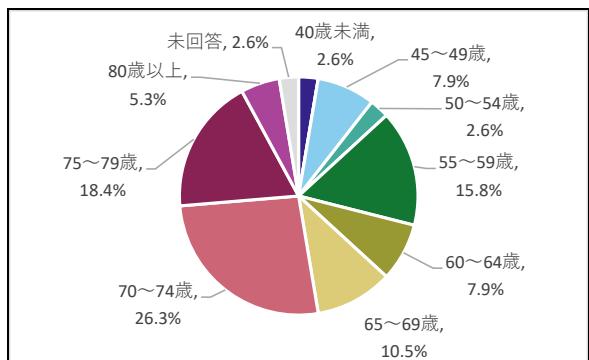
目的	小松市内の農業者の現状を把握し、小松市農業の将来の方向性を検討する基礎資料とする。
対象者	J A 小松市管内の代表農家
調査方法	配布：総会での配布 回収：各支店への提出による回収
調査期間	配布：令和 6 年 4 月 30 日（火） 回収：令和 6 年 5 月 31 日（金）
配布・回収数	配布数：140 票 回収数：38 票 回収率：27.1%

(2) 調査結果

① 年齢・栽培品目

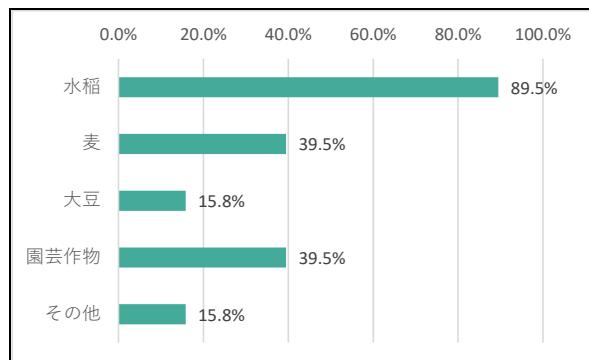
- 回答者の約 7 割は 60 歳以上で、40 歳未満は約 3%
 - 経営品目は約 9 割が水稻、麦と園芸作物がそれぞれ約 4 割程度
- 回答者の年齢は、「60 歳以上」が 68.4%、「70 歳以上」が 50.0% を占めており、「40 歳未満」は 2.6% です。
- 経営品目は、「水稻」(89.5%) が最も多く、次いで「麦」と「園芸作物」(39.5%) の順となっています。

図表 11 年齢



N=38

図表 12 経営品目



N=76

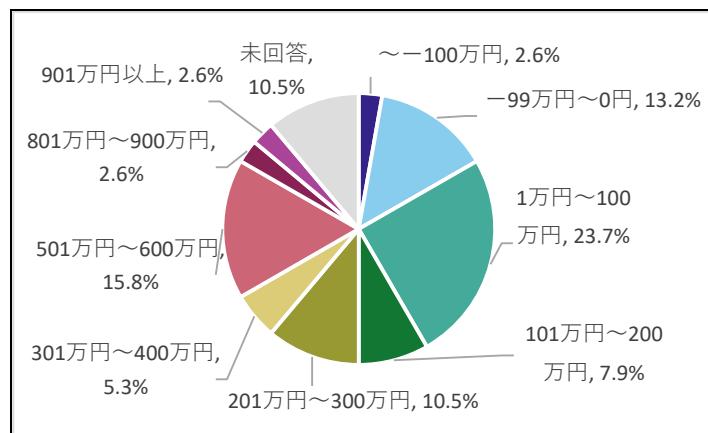
② 所得

- 回答者の平均所得は約 208.3 万円で、マイナスも含めると 100 万以内が全体の 39.5%
- 年齢別の平均所得は、45~49 歳が 380 万円で最も高く、次いで 60~64 歳が 337 万円、55~59 歳が 319 万円

- 回答者の平均所得は、208.3 万円です。
- 回答者の所得は、1 ~100 万円以内が最も多く 23.7%、次いで -99 万円~0 円が 13.2%、501 万円~600 万円が 15.8%です。
- 年齢別の平均所得は、45~49 歳が 380 万円で最も高く、次いで 60~64 歳が 337 万円、55~59 歳が 319 万円です。

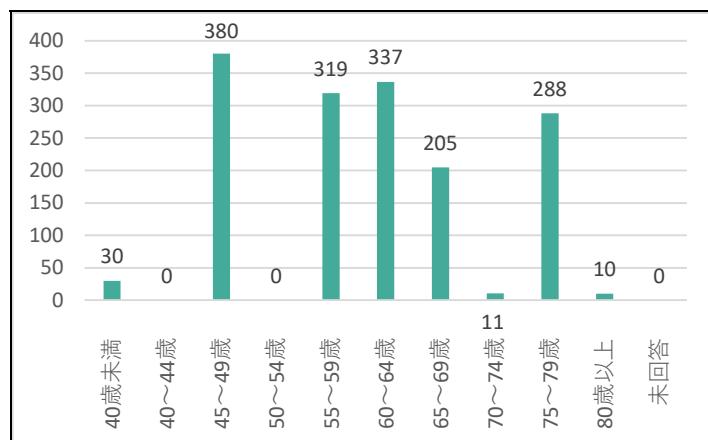
※アンケートでは、所得 () 円 = 収入額 () 円 - 経費 () 円として、() 内に該当する数値を記入いただきました。

図表 13 所得



N=38

図表 14 年齢別平均所得 (万円)



N=38

③ 今後の農業経営について

- ・後継者が「いる」が約4割、後継者が「いない」が約5割

【後継者が「いない」方の今後の経営年数】

→今後の農業経営年数は、「1年～5年程度」と「5～10年程度」が同率で約4割

- ・現在と今後の農業経営状況は、「現状を維持したい」と「経営を拡大したい」がそれぞれ約3割強、「経営を縮小したい」が約2割弱、「農業をやめたい」が約1割

【経営を拡大したい具体的な内容】

→「経営面積を拡大」が約8割、「法人化」が約3割、「新たな品目の取り組み」が約2割

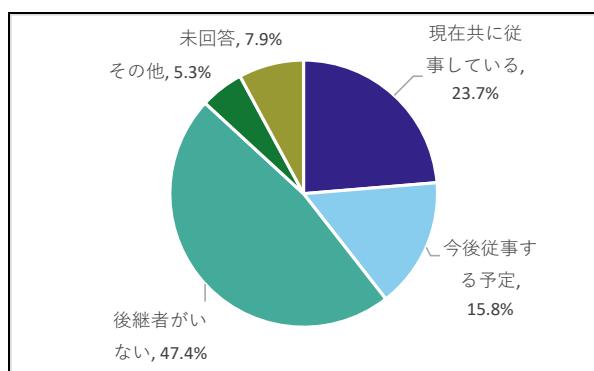
【農業をやめたい理由】

→農業をやめたいと答えた全員が「高齢化や体力面」を挙げ、約3割弱が「収益が見込めない」、約2割弱が「後継者がいない」と回答

- ・現在の農業経営上の課題・問題点は、約7割弱が「生産コストの高さ」、約5割が「労働力不足」

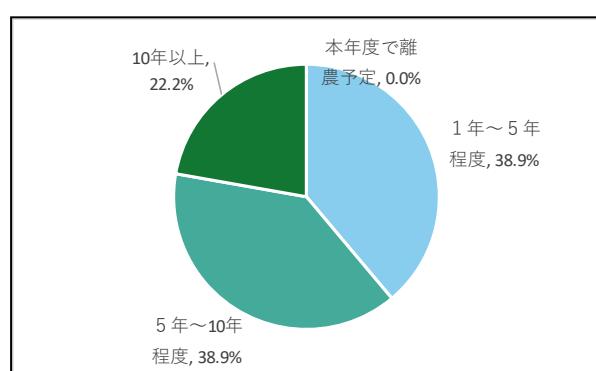
- ・後継者がいる方は39.5%で、後継者がいない方は47.4%です。
- ・後継者がいない方の今後の農業経営年数は「1年～5年程度」と「5～10年程度」が同率で38.9%です。
- ・現在と今後の農業経営状況は、「現状を維持したい」が最も多く34.2%、次いで「経営を拡大したい」が31.6%、「経営を縮小したい」が15.8%、「農業をやめたい」が10.5%です。
- ・農業をやめたい具体的な内容は、「高齢化や体力面」が100%、「収益が見込めない」が25.0%、「後継者がいない」が16.7%です。
- ・経営を拡大したい具体的な内容は、「経営面積を拡大」が最も多く83.3%、次いで「法人化」が33.3%、「新たな品目の取り組み」が16.7%です。
- ・現在の農業経営上の課題・問題点は、「生産コストの高さ」が65.8%、「労働力不足」が50.0%、「圃場の排水不良や不整形」が42.1%、「水路の老朽化」が36.8%です。

図表 15 後継者の有無



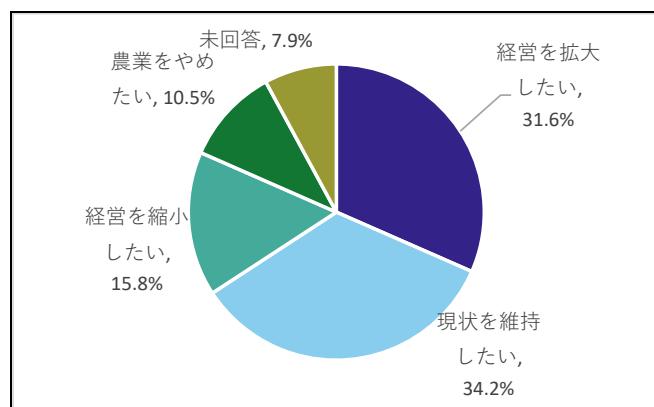
N=38

図表 16 今後の農業経営年数



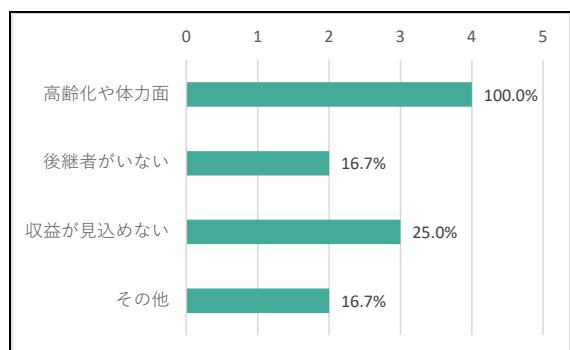
N=18

図表 17 今後の農業経営意向



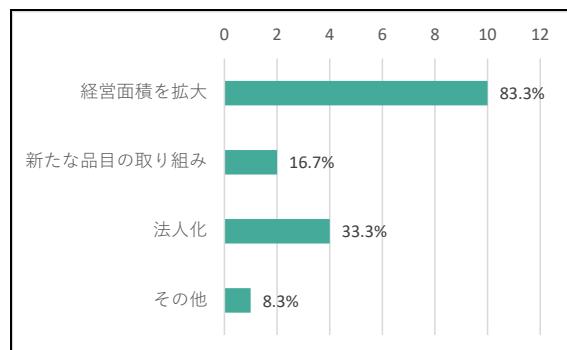
N=38

図表 18 農業をやめたい理由



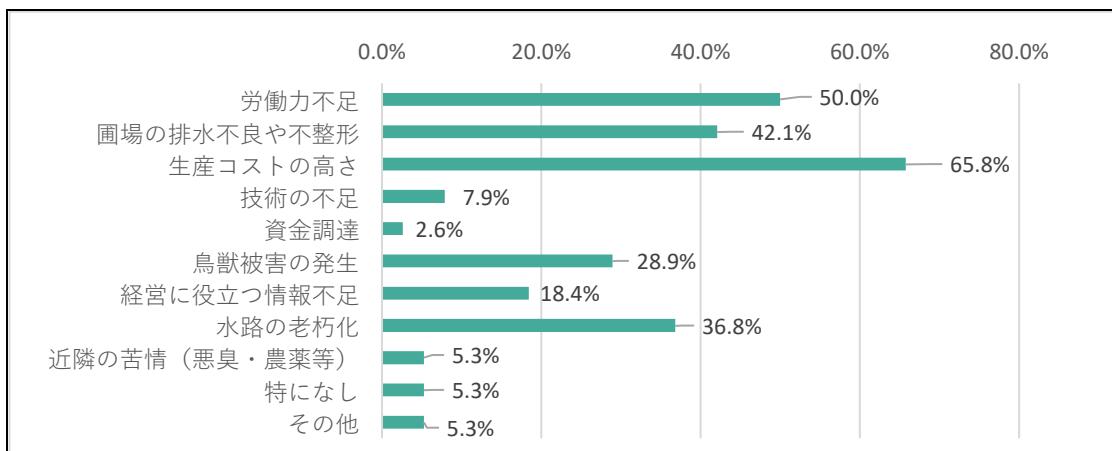
N=11

図表 19 経営拡大の具体的な内容



N=17

図表 20 現在の農業経営上の課題・問題点



N=38

④ 農業への魅力について

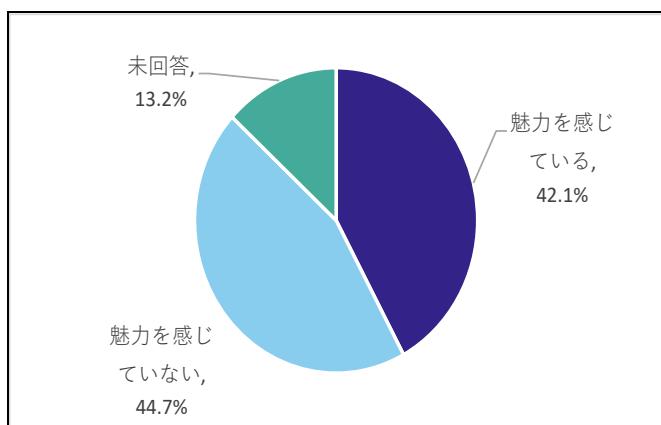
- ・現在の農業に魅力に、「魅力を感じている」が 42.1%、「魅力を感じていない」が 44.7%

【魅力を感じていない理由】

→「収入の低さや採算性の低さ」、「体力や手間がかかること・休みがないこと」、「経費が高騰し単価が合わない」など

- ・現在の農業に魅力に「魅力を感じている」が 42.1%、「魅力を感じていない」が 44.7%です。
- ・魅力を感じている理由は「多少なりとも収入がある」(1人)。
- ・魅力を感じていない理由は、収入の低さや採算性の低さを理由に挙げる人が 9 人、体力や手間がかかること・休みがないことを理由に挙げる人が 4 人、害獣を理由に挙げる人が 1 人です。

図表 21 現在の農業に魅力を感じているか



N=38

図表 22 魅力有無の理由

魅力を感じている理由	件数
多少なりとも収入が有る為	1
魅力を感じない理由	件数
経費と単価が合わない	2
経費の高騰	2
労力に対し採算が合わない	1
収入が少ない	3
収入不安定で見通しが立たない	1
休みがない	1
体力的な負担	2
手間が大変	1
害獣がひどい	1

N=15

⑤ 5~10 年後の集落の状況

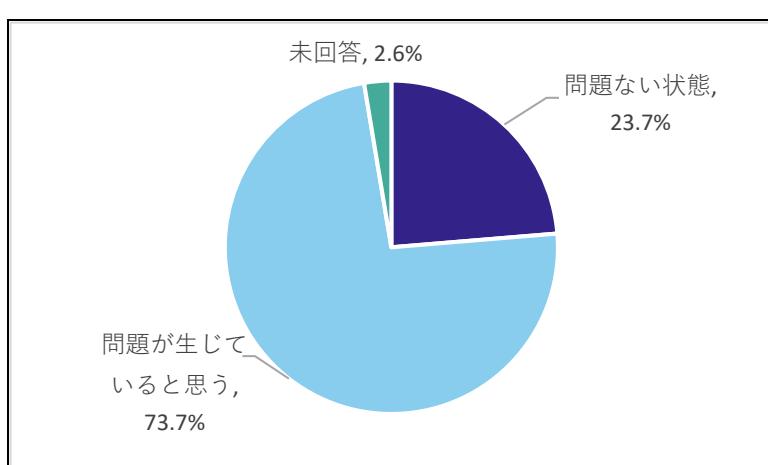
- ・5~10 年後の集落の農業の状態は、約 7 割強が「問題が生じていると思う」と回答

【問題の内容】

- 約 9 割が「若年の農業者が減少し、高齢化が一層進む」
- 約 4 割が「農地が利用されず耕作放棄地が増加する」、「地域を支える経営体がない」

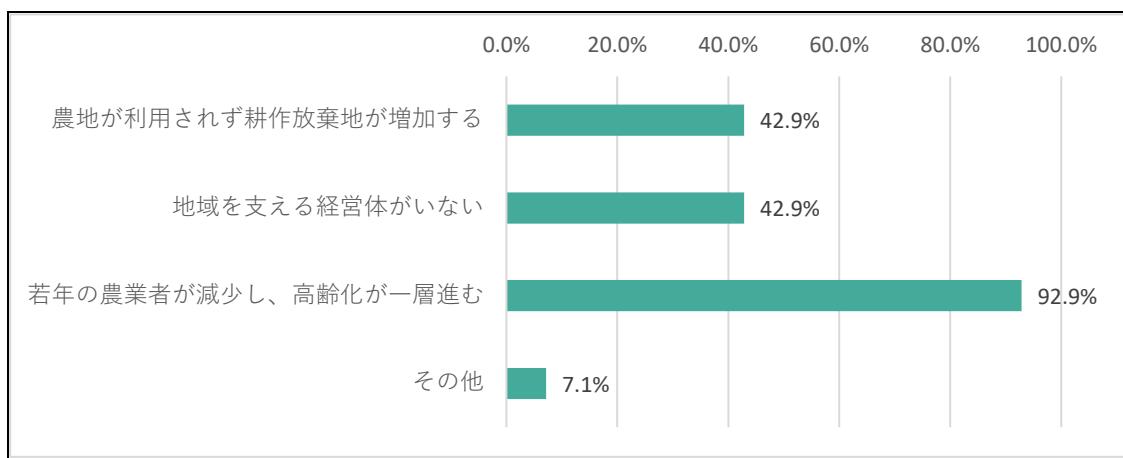
- ・5~10 年後の集落の農業の状態は、「問題が生じていると思う」が 73.7%、「問題ない状態」が 23.7% です。
- ・5~10 年後の集落の農業において生じると思われる問題は、「若年の農業者が減少し、高齢化が一層進む」が最も多く 92.9%、次いで「農地が利用されず耕作放棄地が増加する」と「地域を支える経営体がない」が 42.9% です。

図表 23 5~10 年後の集落の農業の状態



N=38

図表 24 生じると思われる問題



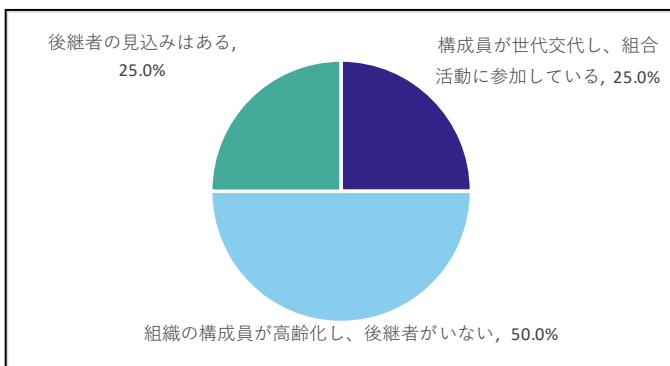
N=28

⑥ 集落営農組織の今後の農業経営について

- ・集落営農組織に所属している方の後継者の状況は、「後継者の見込みあり」または「世代交代済み」の組織が約 5 割、「後継者がいない」が 5 割
- ・集落営農組織の過去 5 年間の構成員の増減は、「増えた」ではなく、「減った」及び「変わらない」がそれぞれ 5 割
- ・集落営農組織の法人組織への移行意欲は、「3 年以内に法人化へ移行」が 5 割、「法人化はしない」が約 5 割

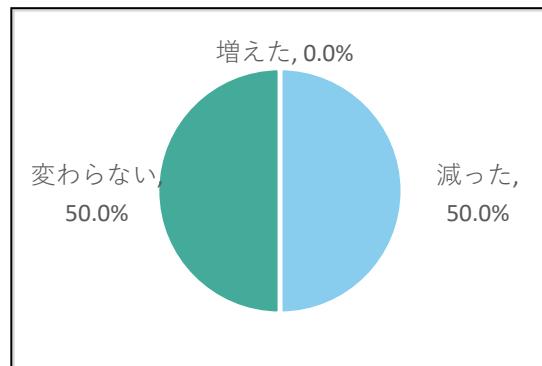
- ・集落営農組織所属者の後継者の状況は、後継者がいる組織が 50.0%（「後継者の見込みはある」25.0%、「構成員が世代交代し、組合活動に参加している」25.0%）、「組織の構成員が高齢化し、後継者がいない」が 50.0%です。
- ・集落営農組織の過去 5 年間の構成員の増減は、「増えた」が 0.0%、「減った」が 50.0%、「変わらない」が 50.0%です。
- ・集落営農組織の法人組織への移行意欲は、「3 年以内に法人化へ移行」が 37.5%、「法人化はしない」が 37.5%です。

図表 25 集落営農組織の後継者の状況



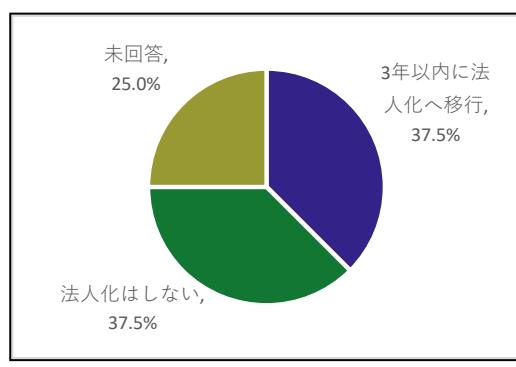
N=8

図表 26 過去 5 年間の構成員の増減



N=8

図表 27 法人化への移行の意向



N=8

⑦ 産直会員の入会状況

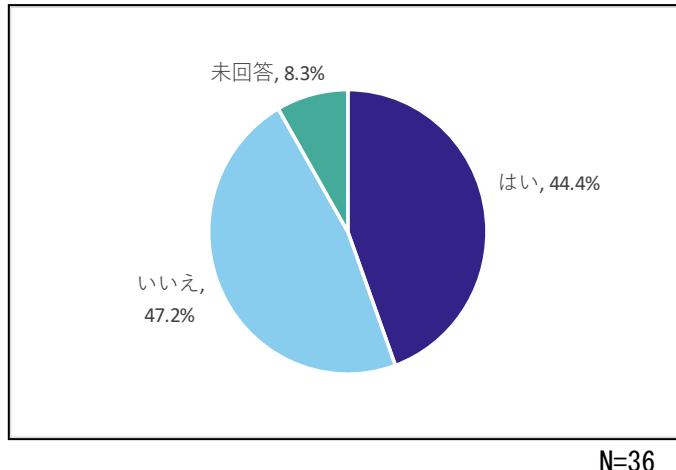
- ・「JA あぐり」や「道の駅こまつ木場潟」等の産直会員の入会状況は、入会済みが 44.4%、未入会が 47.2%

【未入会者の理由】

→「野菜等を栽培していない」が約 3 割で最も多い

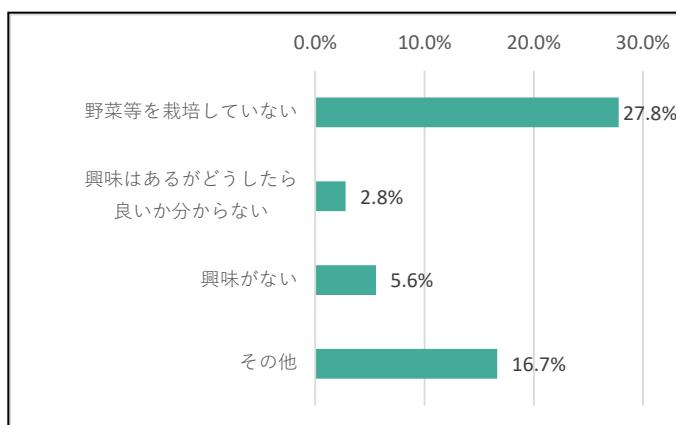
- ・「JA あぐり」や「道の駅こまつ木場潟」等の産直会員の入会状況は、入会済みが 44.4%、未入会が 47.2%です。
- ・産直会員に未入会の方が産直会員になっていない理由は、「野菜等を栽培していない」が 27.8%、「興味がない」が 5.6%、「興味はあるがどうしたら良いか分からぬ」が 2.8%、「その他」が 16.7%です。

図表 28 産直会員の入会状況



N=36

図表 29 会員未加入の理由



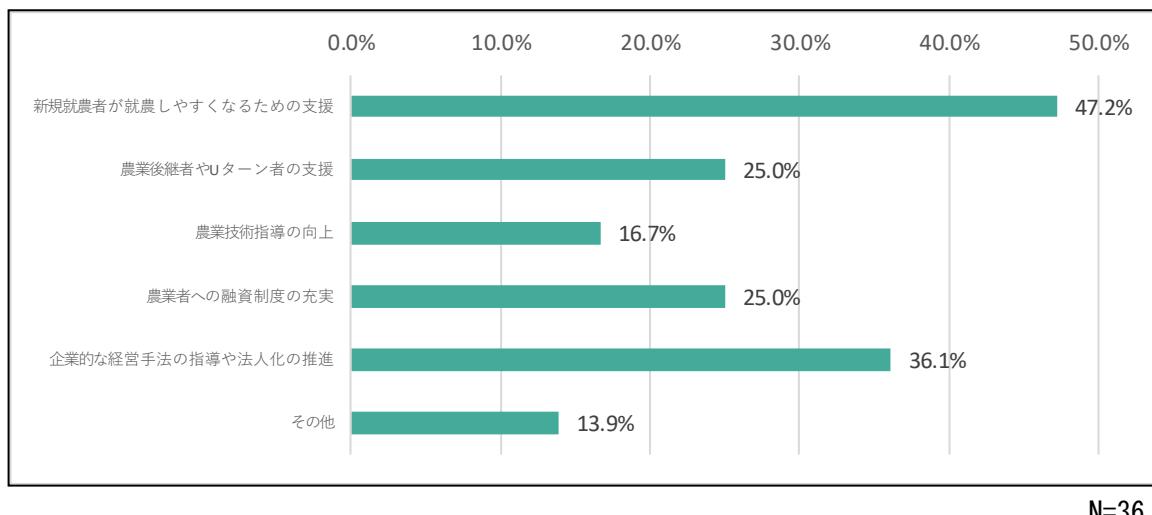
N=19

⑧ 農業の担い手確保・育成のために必要なこと

- 農業の担い手確保や育成のために必要なことは、約 5 割が「新規就農者が就農しやすくなるための支援」と回答
- 次いで「企業的な経営手法の指導や法人化の推進」が約 4 割

・担い手確保や育成のために必要なことは、「新規就農者が就農しやすくなるための支援」が 47.2%、「企業的な経営手法の指導や法人化の推進」が 36.1%、「農業後継者や U ターン者の支援」が 25.0%、「農業者への融資制度の充実」が 25.0%、「農業技術指導の向上」が 16.7%、「その他」が 13.9%です。

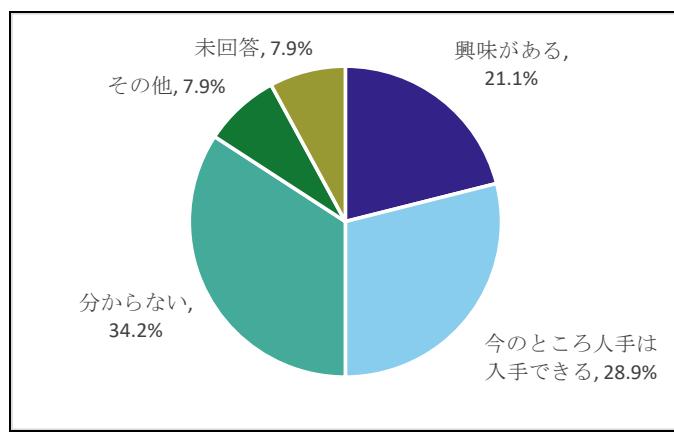
図表 30 農業の担い手確保・育成のために必要なこと



⑨ 無料職業紹介や農福連携による雇用の確保への興味

- 人手不足解消のための無料職業紹介や農福連携による雇用確保への興味は、「興味ある」が約 2 割で、「今のところ人手は確保できている」は約 3 割
- 無料職業紹介や農福連携による雇用確保への興味は、「興味ある」が 21.1%、「今のところ人手は確保できている」が 28.9%、「分からない」が 34.2%、「その他」が 7.9%です。

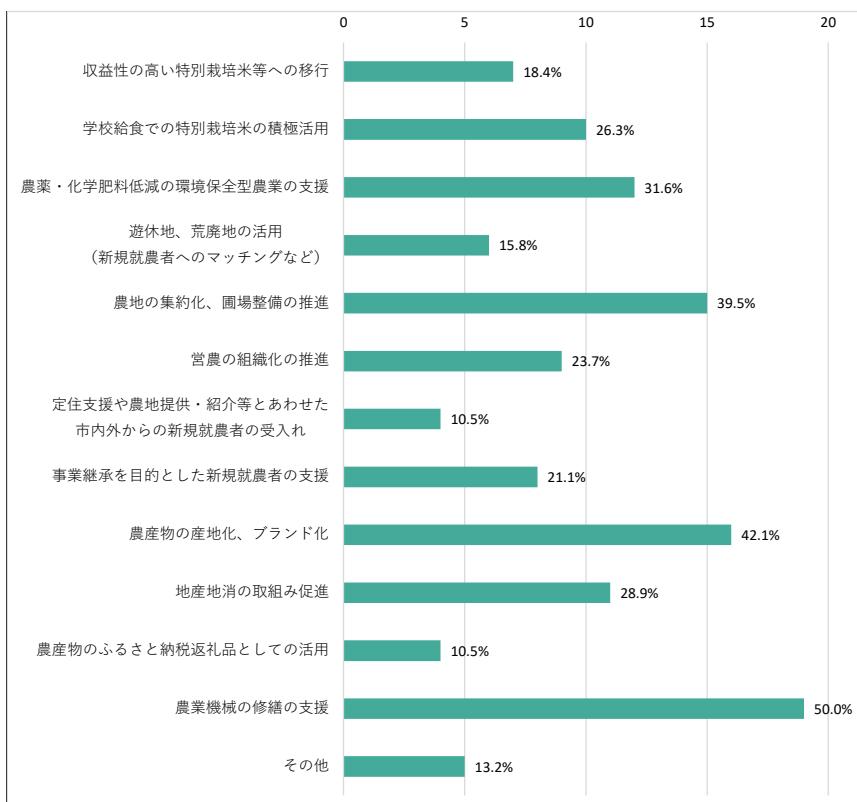
図表 31 無料職業紹介や農福連携による雇用の確保への興味



⑩ 小松市の農業振興に有効と思われる事業

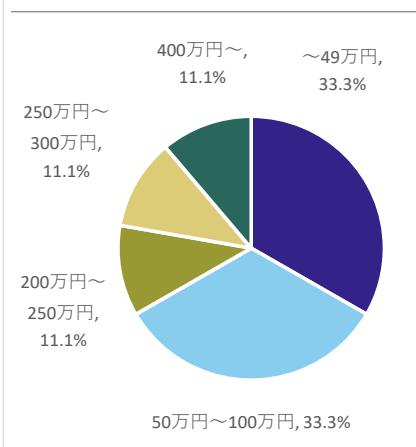
- ・小松市の農業振興に対して有効と考えている事業は、「農業機械の修繕の支援」(50.0%)、「農産物の产地化、ブランド化」(42.1%)、「農地の集約化、圃場整備の推進」(39.5%)、「農薬・化学肥料低減の環境保全型農業の支援」(31.6%)、「地産地消の取組み促進」(28.9%) の順
- ・「農業機械の修繕の支援」と回答した方の例年の農業機械の平均修繕費は、「49万円未満」と「50万円以上100万円未満」がそれぞれ約3割を占める
- ・農業振興に有効と思われる事業は、多いものから、「農業機械の修繕の支援」が50.0%、「農産物の产地化、ブランド化」が42.1%、「農地の集約化、圃場整備の推進」が39.5%、「農薬・化学肥料低減の環境保全型農業の支援」が31.6%、「地産地消の取組み促進」が28.9%、「学校給食での特別栽培米の積極活用」が26.3%、「営農の組織化の推進」が23.7%、「事業継承を目的とした新規就農者の支援」が21.1%、「収益性の高い特別栽培米等への移行」が18.4%、「遊休地、荒廃地の活用（新規就農者へのマッチングなど）」が15.8%、「定住支援や農地提供・紹介等とあわせた市内外からの新規就農者の受入れ」と「農産物のふるさと納税返礼品としての活用」が10.5%、「その他」が13.2%です。
- ・「農業機械の修繕の支援」と回答した方の例年の機械農業の平均修繕費は、「49万円未満」33.3%、「50万円以上100万円未満」33.3%、「200万円以上250万円未満」11.1%、「250万円以上300万円未満」11.1%、「400万円以上」11.1%です。

図表 32 小松市の農業振興に有効と思われる事業



N=38

図表 33 農業機械の修繕費



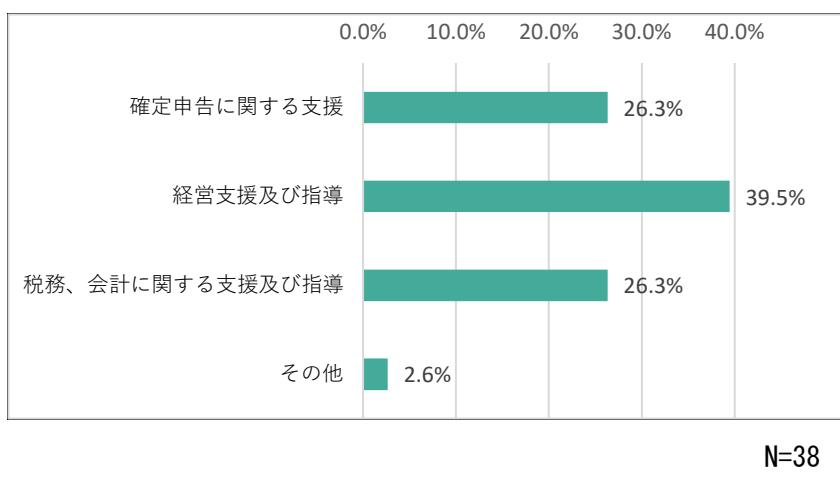
N=9

⑪ JA小松市に望むこと

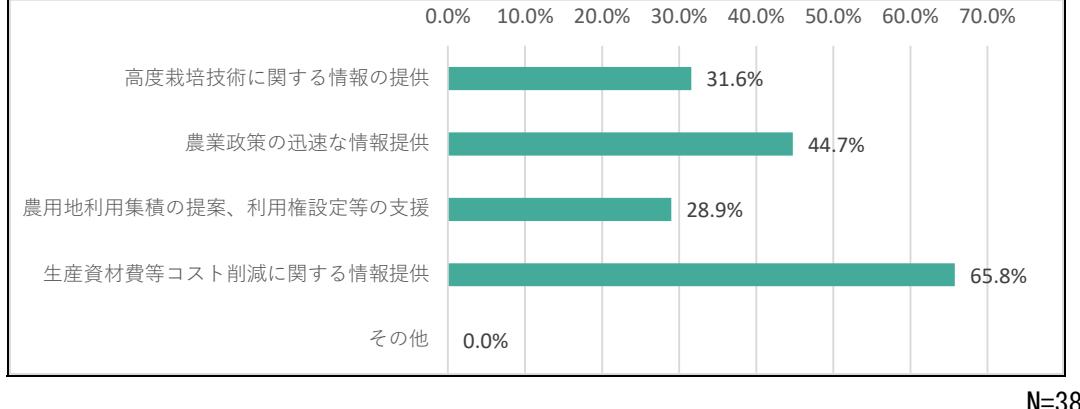
- ・JA小松市の農業振興に対して有効と考えている事業は、「経営支援及び指導」(39.5%)、「確定申告に関する支援」と「税務、会計に関する支援及び指導」(26.3%)の順
- ・営農・経済については、「生産資材費等コスト削減に関する情報提供」65.8%、「農業政策の迅速な情報提供」(44.7%)、「高度栽培技術に関する情報の提供」(31.6%)、「農用地利用集積の提案、利用権設定等の支援」(28.9%)の順
- ・販売関係については、「農産物の価格、流通などの情報提供」(34.2%)、「契約販売先の拡大」(26.3%)の順
- ・利用事業と農業融資については、「手続きの円滑化」(36.8%)が最も多い

- ・相談機能については、多いものから「経営支援及び指導」39.5%、「確定申告に関する支援」と「税務、会計に関する支援及び指導」26.3%、「その他」2.6%です。
- ・営農・経済については、多いものから「生産資材費等コスト削減に関する情報提供」65.8%、「農業政策の迅速な情報提供」44.7%、「高度栽培技術に関する情報の提供」31.6%、「農用地利用集積の提案、利用権設定等の支援」28.9%です。
- ・販売関係については、多いものから「農産物の価格、流通などの情報提供」34.2%、「契約販売先の拡大」26.3%、「その他」が2.6%です。
- ・利用事業と農業融資については、多いものから「手続きの円滑化」36.8%、「利用（搬入）時の混雑の解消」21.1%、「担保設定の緩和」が5.3%、「その他」が2.6%です。

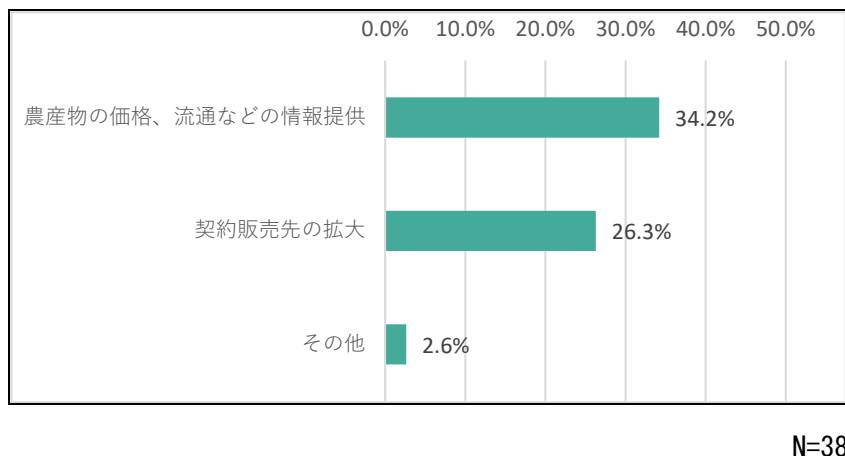
図表 34 JAに対して望むこと（相談機能）



図表 35 JAに対して望むこと（営農・経済）

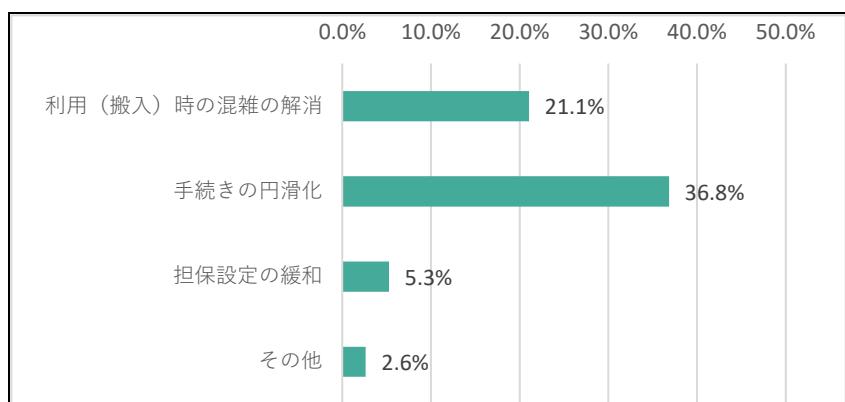


図表 36 JA に対して望むこと（販売関係）



N=38

図表 37 JA に対して望むこと（利用事業・農業融資）



N=38

4 小松市の農業の重点的な課題

小松市の農業振興に向けた検討課題は、「担い手育成」、「所得向上」、「販路拡大」、「食育」、「地産地消」、「スマート農業の推進」、「環境保全」、「多面的機能の保持」、「社会連携」等、多岐にわたる課題が考えられますが、市とJAの検討部会では、「農業を支える担い手の安定的な確保（担い手数の維持）」と「持続的な農業経営が可能となる所得の維持・向上（農業所得の向上）」を喫緊の重要課題と位置付けることとします。

課題 1 農業を支える担い手の安定的な確保（担い手数の維持）

【背景】

- ・小松市の総農家数は60年間（昭和35年から令和2年）で約8割減少しています。15年間（平成17年から令和2年）で半減しています。
- ・平成12年以降、就業人口は減少しています。就業人口のうち、75歳以上が占める割合は約5割です。
- ・JA小松市が実施した農業者へのアンケート調査の結果から、農業を支える担い手の高齢化や担い手不足が懸念されます。後継者がいない方の今後の農業経営年数は、約8割が約10年以内と答えています、緊急的な対応が必要です。
- ・アンケート調査で回答者の4人に1人以上が農業の担い手確保や育成のために必要なこととして挙げているのは、「新規就農者が就農しやすくなるための支援」（47.2%）、「企業的な経営手法の指導や法人化への推進」（36.1%）、「農業後継者やUターン者の支援」（25.0%）、「農業者への融資制度の拡充」（25.0%）です。

【課題】

- ・農家数の減少とともに、農業者の高齢化となっています。また、後継者がいない農業者が約半数を占めており、その方たちの営農の継続も懸念され、緊急的な対応が必要です。農業の担い手確保のために、「新規就農者が就農し易くなるための支援」、「企業的な経営手法の指導や法人化への推進」、「農業後継者やUターン者の支援」、「農業者への融資制度の拡充」などの具体策を検討し、担い手の確保を行う必要があります。

課題 2 持続的な農業経営が可能となる所得の維持・向上（農業所得の向上）

【背景】

- ・JAが実施した農業者へのアンケート調査の結果では、回答者の約2割が「経営を縮小したい」、約1割、「農業をやめたい」と答えています。経営を縮小したい理由として、約2割が「収益の減少」を挙げています。また、農業をやめたい理由として、約3割が「収益が見込めない」を挙げています。また、現在の農業経営上の課題・問題点として、回答者の約6割が「生産コストの高さ」を挙げています。
- ・現在の農業に魅力に、「魅力を感じている」人や約4割、「魅力を感じていない」人は約5割です。魅力を感じていない理由として、収入が低さや採算性の低さを理由に挙げる人が見られます。
- ・5～10年後の集落の農業の状態は、約8割が「問題が生じていると思う」と答えています。5～10

年後の集落の農業において生じると思われる問題は、約9割が「若年の農業者が減少し、高齢化が一層進む」と答えており、「農地が利用されず耕作放棄地が増加する」と「地域を支える経営体がない」がそれぞれ約4割です。

- ・4人に1人以上が、小松市の農業振興に対して農業振興に有効と考えている事業は、「農業機械の修繕の支援」(50.0%)、「農産物の产地化、ブランド化」(42.1%)、「農地の集約化、圃場整備の推進」(39.5%)、「農薬・化学肥料低減の環境保全型農業の支援」(31.6%)、「地産地消の取組み促進」(28.9%)です。
- ・4人に1人以上が、JAの農業振興に対して有効と考えている事業は、「経営支援及び指導」(39.5%)、「確定申告に関する支援」(26.3%)、「税務、会計に関する支援及び指導」(26.3%)、営農・経済については、「生産資材費等コスト削減に関する情報提供」(65.8%)、「農業政策の迅速な情報提供」(44.7%)、「高度栽培技術に関する情報の提供」(31.6%)、「農用地利用集積の提案、利用権設定等の支援」(28.9%)、販売関係については、「農産物の価格、流通などの情報提供」(34.2%)、「契約販売先の拡大」(26.3%)、利用事業と農業融資については、「手続きの円滑化」(36.8%)です。

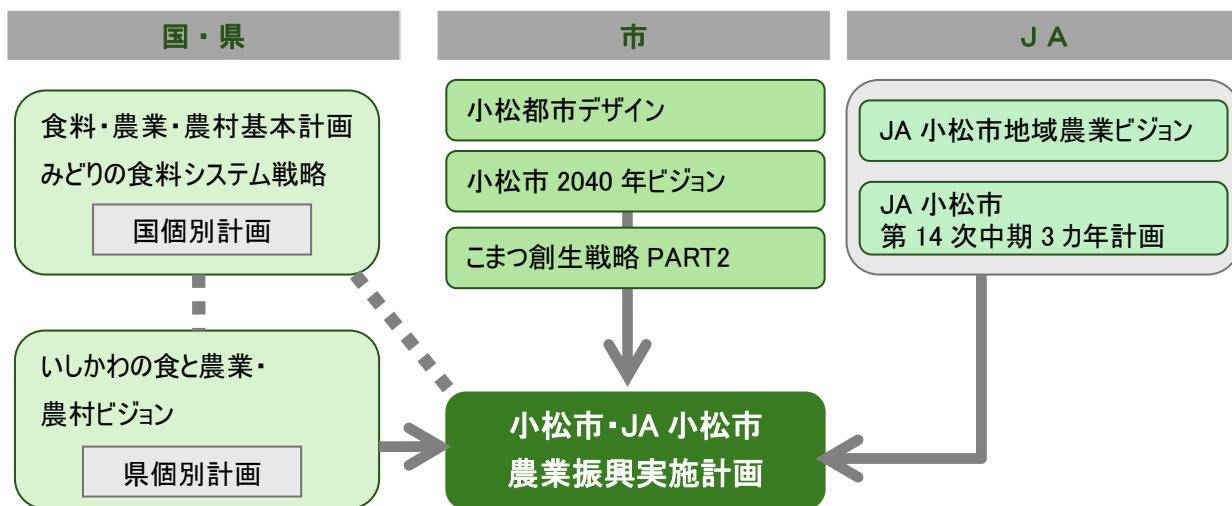
【課題】

- ・アンケート調査の結果、農業者のうち約半数が「農業に魅力を感じていない」と答えると同時に、半数以上が将来の集落の農業に問題が生じることを懸念しています。農業者の持続的な農業経営を実現し、地域の農業を持続するためには、農業の魅力を高める必要があります。農業の魅力を高めるための方策の一つとして、農業者からは、採算性の向上と収入の向上が望まれています。このため、販路の確保や拡大、設備投資に関する補助、経営に関する情報提供や支援など、効率的で効果的な支援方法について実現の可能性を検討し、所得の向上につなげる必要があります。

III 農業振興実施計画の基本的な考え方

1 計画の位置付け

本振興計画は、国・県の戦略、ビジョンに基づくとともに、本市の上位計画及び、JAの上位計画との整合を図り、より具体的な内容を示すものとします。



2 計画の期間

本計画の推進期間は令和 6 年度から令和 14 年度の 9 年間とします。また、3 年毎に推進状況を確認し、社会情勢の変化や本市の農業を取り巻く環境の変化などを考慮しながら、必要に応じて計画を見直します。

3 計画の将来像と基本方針

小松市における農業を持続可能な産業にしていくために、本計画では、本市のめざす農業の将来像を以下のように定めます。

未来につなげる小松の魅力ある農業

小松市の農業が持続的に発展するためには、農業を支える担い手の安定的な確保（担い手の確保）と、持続的な農業経営が可能となる所得の維持・向上（農業所得の向上）が必要です。販路の拡大や確保、人材育成、人材確保などを通じ、農業所得の向上と担い手の確保し、魅力ある小松の農業を未来につなげていきます。

このため、小松市の農業の将来像の実現のために、以下の3つの基本方針を設定します。

基本方針 1 持続可能な小松の農業を支える「人づくり」

集団営農組織など既存農家の維持や親元就農者の確保による事業継承、新規就農者の支援による農業を支える人材を確保するとともに、農業技術習得支援や機会の創設を通して、農業を支える人材を育成します。

基本方針 2 農業の魅力を高める「生産拡大と販路拡大」

農業の魅力を高めるために、所得の向上を目指します。このため、本市では、特別栽培米（蛍米、えちやけな、エコ育ち）の学校給食での使用期間の拡大の検討、ひやくまん穀の特別栽培米化（減農薬、化学肥料の低減）、関西圏等への販路開拓を通して、生産拡大と販路拡大に取り組みます。更に、経営支援の行政補助の活用や、売れ残り・規格外品・飽和品の価格化に取り組み、農業所得の向上につなげます。

基本方針 3 小松の農業を考える「場づくり」

基本方針1と基本方針2を実現するために、実態調査の実施により、現況と課題を把握し、解決策や支援策を検討するため、市、JA、農業者等の関係機関が話し合う場を設けるなど、連携を強化します。また、食育などを通して、本市の農業に関わる人達が集まる場や仕組みを作ります。

IV 具体的な施策と実施計画の推進

1 具体的な施策

基本方針 1 持続可能な小松の農業を支える「人づくり」		具体的な内容	実施スケジュール		
大項目	取 組		短期 (R6~R8)	中期 (R9~R11)	長期 (R12~R14)
1. 事業継承	1-1 集団営農組織化など 地域の営農活動の 継続支援	①人手不足の解消に向けたマッチング ・JAの無料職業紹介所と市の特定地域づくり事業制度との連携した仕組み作りを行い、人材のマッチングを行います。	農業紹介所と特定地域 づくり事業制度との 連携可能性の検討	連携の実施・継続	連携の実施・継続
		②集落別担い手確保対策の推進 ・担い手が不足している、又は不在の集落を調査(8-1-①)し、優先度の高い地区における集団営農組織化や集団営農組織との連携などを視野に入れ、市とJAが連携して支援します。 ・農地の集約や規模拡大へのサポートのほか、集団営農組織の育成や法人化に向けた支援を関係機関と連携し、実施します。	担い手に関する集落 調査の実施	モデル集落の選定・援策 の検討	モデル集落における支援 策の実施
		③適正かつ効果的な支援 ・担い手確保の優先度の高い地区において、現状や要望を把握し、的確な支援制度を実施します。また、市とJAのそれぞれの支援制度の見直しを連携して行い、効果的な内容にします。	アンケート調査の実施 優先地区的選定、座談 会の実施	座談会の実施・継続	座談会の実施・継続
2. 新規就農	1-2 親元就農者の確保 (事業継承)	①親元就農者の確保 ・親元就農者の現状を把握するため、調査(8-1-①)を実施します。結果に基づき、継承に対する意識や動機付け、後継者の経営力向上に向けた支援を行います。経済支援以外にも、技術支援や経営手法の支援などが考えられますが、技術支援や経営手法の支援については親族の理解が得られるよう、解決方法を検討します。	アンケート調査の実施 親元就農者の確保に向 けた支援策の検討	支援策の実施・継続・ 見直し	支援策の実施・継続・ 見直し
		②新規就農者 (Iターン Uターン者を含む) の募集と支援 ・JAの無料職業紹介所と、市の特定地域づくり事業制度との仕組みづくりや県外からの移住政策も含め、検討します。	1-1-1-①と連携し、移 住政策との連携も含み 検討	連携の実施・継続・ 見直し	連携の実施・継続・ 見直し
		③いしかわ耕稼塾 (県経営)への派遣補助制度 ・いしかわ耕稼塾に市内の農業者を派遣し、受講費などの補助制度の創設を検討します。	補助制度の検討	補助制度の実施・継続・ 見直し	補助制度の実施・継続・ 見直し
3. 技術継承・ 新技術の導入	3-1 農業技術習得支援、 機会の創出	①技術研修会・経営講習会の実施 ・県・市・JAが連携し、技術研修会、経営講習会を実施します。また、既存の技術研修会や経営講習会に参加しない理由を把握(8-1-①)し、講習会等の出席者を増やす取り組みを検討・実施します。	現状の把握・出席率向 上に向けた方策の検討	出席率向上方策の 実施・継続・見直し	出席率向上方策の 実施・継続・見直し
		②働きながら学べる支援制度の創設 ・農家、法人で働きながら技術を習得する研修生への支援制度を創設します。	支援制度内容の検討	支援制度の実施・継続・ 見直し	支援制度の実施・継続・ 見直し
	3-2 先端的な技術 (スマート技術等) 導入の推進	①先端的な技術 (スマート技術等)導入に向けた実証実験・支援 ・県・市・JAが連携し、先端的な技術 (スマート技術等)導入に向けた実証実験の実施や支援策について検討します。技術例:除草作業の軽減のためのアイガモロボット、経費節減・労働力の低減のためのカバーラップ導入など (低コスト化の推進)	導入技術の調査・研 究、実証実験・支援策 の枠組み検討	実証実験・支援の実施	実証実験・支援の実施・ 継続・見直し

→ 重点的に実施

→ 実施の継続・見直し

〃

基本方針2

農業の魅力を高める「生産拡大と販路拡大」

大項目	取組	具体的な内容	実施スケジュール		
			短期 (R6~R8)	中期 (R9~R11)	長期 (R12~R14)
4. 生産拡大	4-1 特別栽培米（高収益米）の生産拡大	①特別栽培米（蛍米、えちやけな、エコ育ち）の生産拡大の可能性についての検討 ・現在、特別栽培米の「蛍米」は、地域限定栽培であり、「蛍米」や「エコ育ち」の生産エリア拡大について、検討を行います。	・生産拡大の可能性について調査・検討 ・生産拡大の実施	生産拡大の実施・継続・見直し	生産拡大の実施・継続・見直し
		②「ひやくまん穀」の生産拡大と特別栽培米化の可能性についての検討 ・「ひやくまん穀」は収量性が高いことから、生産拡大の可能性を検討します。 ・「ひやくまん穀」の特別栽培米化（減農薬、化学肥料低減）の生産拡大の可能性調査の実施と検討を行います。	・特別栽培米化の可能性について調査・検討 ・特別栽培米化の実施	特別栽培米化の実施・継続・見直し	特別栽培米化の実施・継続・見直し
5. 販路拡大	5-1 特別栽培米（高収益米）の販路拡大	①学校給食での特別栽培米の消費拡大 ・特別栽培米（蛍米、えちやけな、エコ育ち）の使用期間の拡大の可能性を検討します。	・使用期間の可能性調査・検討 ・使用期間の拡大実施	使用期間の拡大実施・継続・見直し	使用期間の拡大実施・継続・見直し
		②関西圏等の卸売り業者への販路拡大 ・市とJAが連携し、県外卸売業者へ特別栽培米（蛍米、えちやけな、エコ育ち）や慣行栽培米の輸出も含めた販路の拡大を行います。特に関西圏での販路の拡大をめざします。 ・市長とJA組合長によるトップセールスで販路開拓を目指します。	トップセールスによる販路開拓実施（年1回）	トップセールスによる販路開拓実施（年1回）	トップセールスによる販路開拓実施（年1回）
		③「ひやくまん穀」の販路確保 ・「ひやくまん穀」の特栽米を栽培し、全農との取引の可能性を協議します。	・特栽米の栽培可能性の調査 ・特栽米を栽培した際の全農との取引可能性の調査	特栽米の栽培の実施・継続・見直し	特栽米の栽培の実施・継続・見直し
		④JAあぐり等の活性化 ・来店客増加や産直野菜の販売を図るため、市とJAとが一体となり取組みます。			
6. 安定的経営支援	6-1 魅力ある農業の推進	①環境保全型農業の推進 ・国の環境保全型農業直接支払交付金（施肥、水張、中干しなど）等の取り組みを推進します。 ・クロスコンプライアンスの普及・推進に努めます。	支援策に関する情報発信方法の検討・情報発信の実施	情報発信の実施・継続・見直し	情報発信の実施・継続・見直し
		②Jークレジットの売却 ・民間へのJークレジットの売却（中干し、約3,000円/反）を検討します。	検討	実施・継続・見直し	実施・継続・見直し
		③持続可能な農業に向けた支援 ・営農の継続に向けた、実態調査や座談会（8-1-①）により、農業者の要望を把握します。 ・担い手不在地域における農業用施設の維持や鳥獣害対策に係る支援制度を検討します。 ・担い手への農機具修繕補助について、適正な制度作りを検討します。	アンケートや座談会での要望の把握・支援制度の検討	支援制度の実施・継続・見直し	支援制度の実施・継続・見直し
7. 買取価格向上	7-1 売れ残り、規格外品、飽和品の対策	①売れ残り・規格外品・飽和品の活用方法の検討 ・買取価格向上のため、直売施設での売れ残り量の現況を把握するとともに削減方策（加工品の製造、冷凍保存、こども食堂や企業との連携によるフードロスに向けた取組の実施など）を検討します。 ・規格外品・飽和品についての現況を把握するとともに、活用方法（加工品の製造、冷凍保存、こども食堂や企業との連携によるフードロスに向けた取り組みの実施など）の検討を行います。 ・大量出荷に関する分析を行い、大口会員に同時期に出荷の少ない野菜の作付を行うなどの生産調整を行うことで所得の向上を目指します。	現況の把握・削減方策の検討	削減方策の実施・継続・見直し	削減方策の実施・継続・見直し
	7-2 麦や大豆等のブランド化	②麦や大豆等の産地化・ブランド化の検討 ・栽培工程で機械化が可能な麦や大豆について、休耕田の活用などにより生産量を拡大し、産地化・ブランド化を目指します。 ・消費者のニーズに応じた特色ある農産物の栽培について調査研究を行います。	栽培状況の現況把握・生産量拡大可能性把握・ブランド化戦略立案	生産量の拡大実施・継続・見直し	生産量の拡大実施・継続・見直し

大項目	取組	具体的な内容	実施スケジュール		
			短期（R6～R8）	中期（R9～R11）	長期（R12～R14）
8. 現状把握と課題解決	8-1 現状把握と課題解決に向けた場づくり	①実態調査の実施 ・担い手確保などに向けた現状を把握するアンケートやヒアリングを実施し、課題の把握と取りまとめを行います。	調査の実施、課題の把握と優先順位づけ	定期的な調査の実施・課題の見直し	定期的な調査の実施・課題の見直し
		②市・JAの調整会議の開催 ・現状把握と課題解決に向けた調整会議を年2回程度開催します。8-1-①で把握した課題について解決方法（制度や仕組みづくりなど）を検討します。	調整会議の実施	調整会議の継続・見直し	調整会議の継続・見直し
		③市・JA・農業者の座談会の開催 ・現状把握と課題解決に向けた座談会を開催します。実態調査（8-1-①）結果に基づき、優先的に検討が必要な地域において、解決方法（制度や仕組みづくりなど）を検討します。	座談会の実施	座談会の継続・見直し	座談会の継続・見直し
	8-2 現状把握と課題解決に向けた連携	①関係機関との連携強化による課題の早期解決 ・8-1で議論した内容について、関係機関が連携し、効率的・効果的に課題の解決に努めます。 ②食育の推進 ・本市の農業の魅力を発信することによる関係人口の拡大を目指します。	食育の魅力発信実施内容の検討	食育の魅力発信の継続・見直し	食育の魅力発信の継続・見直し

2 施策の内容

基本方針 1 持続可能な小松の農業を支える「人づくり」

集団営農組織など既存農家の維持や親元就農者の確保による事業継承、新規就農者の支援による農業を支える人材を確保するとともに、農業技術習得支援や機会の創設を通して、農業を支える人材を育成します。

基本方針 1 1. 事業継承

1-1 集団営農組織化など地域の営農活動の継続支援

1-2 親元就農者の確保（事業継承）

【事業内容】

1-1 集団営農組織など既存農家の維持

①人手不足の解消に向けたマッチング

小松市では、現在、松東・那谷校下で、「特定地域づくり事業協同組合制度」を検討しています。「特定地域づくり事業協同組合制度」は、対象地域内で行う複数の事業者（4事業者以上）で組合を設立し、仕事を組み合わせて年間を通じた仕事「マルチワーク」を創出し、組合が雇用した職員を組合員（対象地域内で事業を行う事業者）に「マルチワーカー」として派遣する制度です。

また、JAは「無料職業紹介所」を運営し、農家の繁忙期に、農家の希望に応じて臨時的に人手を募集し、派遣しています。

市の「特定地域づくり事業協同組合制度」とJAの「無料職業紹介所」の仕組みを連携させ、人材を必要としている地域や事業者に人材を紹介するとともに、将来にわたって農業に取り組む人材の育成に取り組みます。

②集落別担い手確保対策の推進

本実施計画では、小松市内の農業者を対象とした実態調査（8-1-①）を実施する予定にしています。この調査により、集落別の担い手の確保状況や課題を把握し、担い手が不足している、又は不在の集落を担い手確保の優先度の高い地区とし、市とJAが連携して支援します。

また、農地の集約や規模拡大へのサポートのほか、集団営農組織の育成や法人化に向けた支援を関係機関と連携し、実施します。

③適正かつ効果的な支援

担い手確保の優先度の高い地区において、現状や要望を把握し、的確な支援を実施します。また、市とJAのそれぞれの支援制度の見直しを連携して行い、効果的な内容にします。

■既存の担い手確保に関する支援制度

- ・特定地域づくり事業協同組合制度（小松市）
- ・強い農業ひとづくり支援事業（小松市）
- ・新規緒就農者育成総合対策（小松市）
- ・無料職業紹介所（JA小松市）など

1-2 親元就農者の確保（事業継承）

①親元就農者の確保

家業としての農業の事業承継には、様々な課題があり、親子関係に基づく課題もあります。親元就農者の現状を把握するため、実態調査（8-1-①）を実施します。結果に基づき、承継に対する意識や動機付け、後継者の経営力向上に向けた支援を行います。経済支援以外にも、技術支援や経営手法の支援などが考えられますが、技術支援や経営手法の支援については親族の理解が得られるよう、解決方法を検討します。

基本方針 1 2. 新規就農

2-1 新規就農者の支援

【事業内容】

2-1 新規就農者（I ターンリターン者を含む）の支援

①新規就農者の募集と支援

市の「特定地域づくり事業協同組合制度」とJAの「無料職業紹介所」の仕組みを連携させ、人材を必要としている地域や事業者に人材を紹介するとともに、将来にわたって農業に取り組む人材の育成に取り組みます。市の移住定住促進策との連携を行い、県外からの移住政策も含め、検討します。

②いしかわ耕稼塾（県経営）への派遣補助制度

親元就農者、新規就農者など、農業に携わり始める人を対象とし、農業に関する技術や経営について仲間とともに学ぶ機会が求められています。このため、いしかわ耕稼塾※に小松市内の農業者を派遣し、受講費などの補助制度の創設を検討します。

③アグリスクールの運営体制の構築

J Aでは、新規就農支援センター「アグリスクールこまつ」を設立し、新規園芸農業を志向する就農希望者（R 3年4名、R 4年4名）を対象とした受け入れ研修を行っています。対象者は、小松市内及び県内・県外の就農希望者です。2年間の研修後、小松市の園芸産地の担い手として活躍してもらうことを目的としています。研修生は、研修終了後も10年間ハウスを使用することが可能です。このため、継続的にスクールを運営するためには、ハウス数の不足が課題であり、現在、新規生の募集を行っていません。今後もアグリスクールこまつに新規就農者希望者を受け入れ、継続的に新規就農者を育成・輩出するため、アグリスクールの運営体制について検討を行います。

また、市内の空き農地と空きハウスの現状を把握し、生産組合と連携し、アグリスクール研修生に対し斡旋する仕組みを検討します。

※いしかわ耕稼塾：プロ農業者から農業の応援団まで、幅広い人材の養成を行うため、いしかわ農業総合支援機構が運営して各種研修を実施しています。就農希望者への実践的なトレーニングをはじめ、技能向上を目指し経営感覚を磨く研修、消費者の皆さんに農業の大切さを知っていただくための農業体験などいろいろなメニューがあります。（出典：いしかわ耕稼塾 HPより）

基本方針 1 3. 技術継承・新技術の導入

3-1 農業技術習得支援、機会の創出

3-2 先端的な技術（スマート技術等）導入の推進

【事業内容】

3-1 農業技術習得支援、機会の創出

①技術研修会・経営講習会の実施

現在、県や市、JAでは、様々な技術講習会、経営講習会を開催しています。しかし、参加者数の少ない講習会もあります。このため、実態把握調（8-1-①）により、既存の講習会に参加していない理由を把握し、講習会等の出席者を増やす取組みを検討・実施します。

②働きながら学べる支援制度の創設

農業を学びたい人を対象とし、収入を得ながら働ける機会を創出することで、就業者の確保と農業者の技術向上をめざします。このため、市とJAが連携し、農家、農業法人で働きながら技術を習得する研修生への支援制度を創設します。

【事業内容】

3-2 先端的な技術（スマート技術等）導入の推進

①先端的な技術（スマート技術等）導入に向けた実証実験・支援

生産性の向上、農産物の付加価値向上、農業資材の価格変動への影響緩和等をめざし、県・市・JAが連携し、先端的な技術（スマート技術等）導入に向けた実証実験の実施や支援策について検討します。技術例：除草作業の軽減のためのアイガモロボット、経費節減・労働力の低減のためのカバークロップ導入など（低コスト化の推進）

基本方針 2 農業の魅力を高める「生産拡大と販路拡大」

農業の魅力を高めるために、所得の向上を目指します。このため、市では、特別栽培米（螢米、えちやけな）の学校給食での使用期間の拡大の検討、ひやくまん穀の特別栽培米化（減農薬、化学肥料の低減）、関西圏等への販路開拓を通して、生産拡大と販路拡大を行います。更に、経営支援の行政補助の活用や、売れ残り・規格外品・飽和品の価格化に取り組み、農業所の得向上につなげます。

基本方針 2 4. 生産拡大

4-1 特別栽培米※（高収益米）の生産拡大

【事業内容】

4-1 特別栽培米（高収益米）の生産拡大

①特別栽培米（螢米※、えちやけな※、エコ育ち※）の生産拡大の可能性についての検討

現在、小松市内では、螢米とえちやけな、エコ育ちの3種類の特別栽培米が栽培されています。螢米

は、地域限定で栽培しています。給食などへの安心安全な米の供給へのニーズは高まっており、特別栽培米「螢米」や「エコ育ち」の生産エリア拡大について検討を行います。

②「ひやくまん穀※」の生産拡大と特別栽培米化の可能性についての検討

「ひやくまん穀」は、収量性が高いことから、生産拡大の可能性を検討します。また、食の安全性確保の観点から、「ひやくまん穀」の特別栽培米化（減農薬、化学肥料低減）の生産拡大の可能性調査の実施と検討を行います。

※特別栽培米：農林水産省が策定した「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に沿って栽培されたお米のことです。その米が生産された地域の慣行レベル（各地域の慣行的に行われている節減対象農薬及び化学肥料の使用状況）に比べて、節減対象農薬の使用回数が50%以下、化学肥料の窒素成分量が50%以下、で栽培された米です。（出典：農林水産省ホームページ）

※螢米：1998年にJA小松市ブランド米として販売を始めた米。螢が飛び交い、清流が流れる山間地で収穫される栽培地限定（瀬谷・西尾・金野地区）で減農薬・減化学肥料栽培で生産したコシヒカリ。昼夜の寒暖の差で実が引き締まり、食味のあるのが特徴。節減対象農薬50%減、化学肥料50%減。（出典：JAホームページ）

※えちやけな：「米・食味分析鑑定コンクール国際大会」の小松開催に合わせ、農家・市・JAが一体となり2015年10月に開発した米。名称の「えちやけな」は、石川県の方言で「かわいらしい、愛らしい」という意味。合計11ヘクタールで栽培を始め、化学肥料を一切使わず、有機肥料を5種類以上使い、追肥や乾燥などすべて別工程を施した数量限定の米。節減対象農薬70%減、化学肥料90%減。（出典：JAホームページ）

※エコ育ち：2012年より新たなブランド米として螢米の栽培地以外でJAが栽培を開始した特別栽培米。節減対象農薬50%減、化学肥料50%減。（出典：JAホームページ）

※ひやくまん穀：2017年に石川県オリジナルのお米として販売を始めた米。石川県農林総合研究センターが開発し、開発には9年かけている。晩生品種で、コシヒカリに比べて2週間ほど収穫が遅い。コシヒカリと比べ、一粒の大きさが大きいことが特徴。（出典：米新品種「ひやくまん穀」普及推進委員会、JAホームページ）

基本方針2 5. 販路拡大

5-1 特別栽培米（高収益米）の販路拡大

【事業内容】

5-1 特別栽培米（高収益米）の販路拡大

①学校給食での特別栽培米の消費拡大

市では、令和6年度から学校給食で、螢米を5ヵ月、えちやけなを3回提供予定です。今後も食の安全性への関心は高まることが考えられるため、今後も提供量を増加する予定です。螢米とエコ育ちの生産量の増加の可能性を検討し、学校給食での使用期間の拡大をめざします。

②関西圏等の卸売り業者への販路拡大

全国的にも、学校給食における食の安全性確保への関心は高まっており、学校給食で有機栽培のお米

や野菜を提供する自治体も増えています。市とJAが連携し、県外卸売業者へ特別栽培米（螢米、えちやけな、エコ育ち）や慣行栽培米の輸出も含めた販路の拡大を行います。現在の特別栽培米の販路は、東京1：愛知2：兵庫1の割合です。特に関西圏での販路の拡大をめざします。このため、小松市長とJA小松市組合長のトップセールスによる販路開拓を目指します。

③「ひやくまん穀」の販路確保

米は、刈取り後の10月に品種ごとに仮渡金され、翌年の3月に清算金がJAから生産者に支払われます。清算金の上乗せにより、生産者の所得や利益が左右されます。小松市内の9割以上の米は、JAから出荷されています。JAの直売比率を高めることが生産者に利益を還元できる仕組みづくりにつながります（JAの直売比率：R1:48%→R5:30%以下）。

現在、小松市内では、「ひやくまん穀」を慣行栽培で栽培しています。ひやくまん穀の特別栽培米の栽培可能性を検討し、全国農業協同組合連合会との取引の可能性を協議します。

④JAあぐり等の活性化

来店客増加や産直野菜の販売促進による施設の活性化を図るため、市とJAとが一体となり地産地消の推進に取組みます。

基本方針2 6. 安定的経営支援

6-1 魅力ある農業の推進

【事業内容】

6-1 魅力ある農業の推進

①環境保全型農業の推進

農林水産省では、農業分野においても地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献していくことが重要であるとし、「環境保全型農業直接支払い交付金」（施肥、水張、中干し等※が対象）により、環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して直接支援を行っています。小松市においても、「環境保全型農業直接支払い交付金」等を推進します。また、クロスコンプライアンスの普及・推進に努め、環境保全型農業を推進します。

②Jークレジット※の売却

現在、民間事業者は、Jークレジットの認証を取得し、水田農家と連携したカーボンクレジットの創出を実施しています。このような中、市とJAにおいても中干し期間の延長等、環境保全型農業を普及し、Jークレジットを売却する可能性を検討します。

③持続可能な農業に向けた支援

営農の継続のためには、所得向上とともに経費節減が必要です。実態調査や農業者との座談会（8-1-①）を通じて、農業者の経費節減対策の現状と要望を把握します。要望をもとに、担い手不在地域における農業用施設の維持や鳥獣害対策に係る支援制度を検討します。担い手への農機具修繕補助について、適正な制度作りを検討します。

※中干し：中干しとは、水稻の栽培期間中、出穗前に一度水田の水を抜いて田面を乾かすことで、過剰な分げつ（根元付近からの枝分かれ）を防止し、成長を制御する作業です。水田から発生するメタンは、土壤に含まれる有機物や、肥料として与えられた有機物を分解して生じる二酸化炭素・酢酸などから、嫌気性菌であるメタン生成菌の働きにより生成されます。水田からのメタンの発生を減らすには落水期間を長くすること（＝中干し期間の延長の実施）が重要です。

※Jクレジット制度：省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの活用によるCO₂等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO₂等の吸収量を、クレジットとして国が認証する制度です。創出されたクレジットを活用することにより、低炭素投資を促進し、日本の温室効果ガス排出削減量の拡大につなげていきます。（出典：産業経済省ホームページ）

基本方針2 7. 買取価格向上

7-1 売れ残り、規格外品、飽和品の対策

7-2 麦や大豆等のブランド化

【事業内容】

7-1 売れ残り、規格外品、飽和品の対策

①売れ残り・規格外品・飽和品の活用方法の検討

農業者の所得向上のためには、農産品の売れ残り削減、規格外品・飽和品の買取価格の向上が必要です。このため、直売施設での売れ残り量の現況を把握するとともに、削減方策（加工品の製造、冷凍保存、こども食堂や企業との連携によるフードロスに向けた取組の実施など）を検討します。規格外品・飽和品については、現況を把握するとともに活用方法5（加工品の製造、冷凍保存、こども食堂や企業との連携によるフードロスに向けた取り組みの実施など）の検討を行います。大量出荷に関する分析を行い、大口会員に同時期に出荷の少ない野菜の作付を行うなどの生産調整を行うことで所得の向上を目指します。

7-2 麦や大豆等のブランド化

①麦や大豆等の産地化・ブランド化の検討

現在、麦や大豆の栽培は、栽培工程で機械化を行っており、収量の拡大による産地化とブランド化の可能性があります。水稻栽培が始まる前に麦を栽培し収穫する可能性や、休耕田の活用などによる生産量の拡大可能性について調査、検討し、麦や大豆等の産地化・ブランド化による所得向上を目指します。

また、消費者のニーズに応じた特色ある農産物の栽培について調査研究を行います。

基本方針3 小松の農業を考える「場づくり」

基本方針1と基本方針2を実現するために、実態調査の実施により現況と課題を把握し、解決策や支援策を検討するため、農業者、行政、JAが話し合う場を設けるなど、連携を強化します。小松の農業に関わる人たちが集まる場や仕組みを作ります。

基本方針3 8. 現状把握と課題解決

8-1 現状把握と課題解決に向けた場づくり

8-2 現状把握と課題解決に向けた連携

【事業内容】

8-1 現状把握と課題解決に向けた場づくり

①実態調査の実施

担い手確保などに向けた現状を把握するアンケートやヒアリングを実施し、課題の把握と取りまとめを行います。

②市・JAの調整会議の開催

「未来につなげる小松の魅力ある農業」を実現するために、現状把握と課題解決に向けた、市とJAによる調整会議を年2回程度開催します。農業者を対象とした実態調査（アンケートやヒアリング）を実施し、ニーズや課題を把握し、課題の優先順位付、解決方法（制度や仕組みづくりなど）について検討します。

③市・JA・農業者の座談会の開催

現状把握と課題解決に向けた市・JA・農業者の座談会を度開催します。・現状把握と課題解決に向けた座談会を開催します。実態調査（8-1-①）結果に基づき、優先的に検討が必要な地域において、解決方法（制度や仕組みづくりなど）を検討します。

8-2 現状把握と課題解決に向けた連携

①関係機関との連携強化による課題の早期解決

8-1で議論した内容について、関係機関が連携し、効率的・効果的に課題の解決に努めます。

②食育の推進

食は命の源であり、農業はその食を支える大切な産業の一つです。誰もが健康で心豊かな生活を送るために、健全な食生活を日々実践し、おいしく楽しく食べることや、それを支える農業や環境を持続可能なものにしていくことが重要です。このような農業の魅力や大切さを発信することにより、関係人口の拡大を目指します。

3 目標値

大項目	項目	目標値の算出方法
担い手数の維持	認定農業者数	算出方法：認定農業者数の3年毎の人数 目標値：250人（法人組織も含む）（令和4年度233件、県農業振興部調査）
	担い手への農地集積率	算出方法：認定農業者、集落営農組織の経営面積 目標値：80%（令和4年度77.7%、石川県の目標値：80%） 目標値の把握方法：農林水産課調べ
	新規就農者数	算出方法：農業青少年等動向調査の3年間の年間平均新規就農者数 目標値：4人／年（4.2人／年、平成24年～令和3年） 目標値の把握方法：農業青少年等動向調査
農業所得の向上	特別栽培米の栽培面積	算出方法：3年毎の栽培面積（農協調べ） 目標値：3年毎に5ha増加、9年間で現状より15ha増加 目標値の把握方法：JA調査
	平均所得	算出方法：農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針（県、R5.6）の令和15年の目標年間所得（主たる従事者1人当たり） 目標値：平坦部：概ね380万円 中山間地域：概ね300万円 目標値の把握方法：石川県調査
	農業への魅力有無	算出方法：JAが実施するアンケートの設問（あなたは現在の農業に魅力を感じていますか。）で「魅力を感じている」と答えた人の割合 目標値：50%以上（令和5年度42.1%、JAアンケート調査） 目標値の把握方法：3年毎にアンケートを実施

4 推進体制、評価方法

本実施計画の推進については、本計画が目指す将来像の実現に向けて、市とJA、農業者、各種団体が連携し、一体となって取り組むとともに、それぞれが担う役割やそれらの進捗を相互に確認しながら、将来像の実現を目指します。

市とJAは、目標値について、3年に一度、評価を行い、合同で開催する調整会議での報告を行います。調整会議では、実施計画の進捗について確認するとともに、改善点等について意見を交換し、着実に成果が上がるよう実施計画の見直しを行います。